

第73回国民体育大会

競技施設基準

(案)



第 7 3 回 国 民 体 育 大 会
福 井 県 準 備 委 員 会

第 7 3 回国民体育大会競技施設基準について

第 7 3 回国民体育大会の開催準備を計画的かつ円滑に推進するために定めたものである。

- 1 この競技施設基準は、国民体育大会開催基準要項細則第 2 項に規定する施設基準および各競技の競技規則等ならびに先催県の例等に基づき、競技場の規模を中心に定めたものである。
- 2 大会運営上および管理上必要な施設及び面積等については、省略してあるものがあり、さらに関連するスペース、施設の確保が必要になる場合がある。
- 3 この競技施設基準に定めるもののほか、細部については、それぞれ各競技の競技規則等による。
- 4 この競技施設基準は、県および開催市町等において、各中央競技団体等と調整を行い、弾力的な運用ができるものとする。
- 5 この競技施設基準に記載した国民体育大会開催基準要項および各競技の競技規則等の内容については、原則として平成 2 4 年度末までのそれぞれの改訂にともなって、自動的に改訂されたものとする。

《 競 技 施 設 基 準 の 見 方 》

○「基準」および「摘要」欄

国民体育大会開催基準要項細則に定められている事項。

○「基準の主な内容」欄

競技場に関して各競技の競技規則等に定められているもので主な事項。

○「配慮すべき事項」欄

各競技の競技規則等には定めはないが、運営上、競技会の安全な開催および先催県の例等から検討が必要と考えられる事項。

○「先催県の事例」欄

先催県において、競技施設基準の弾力的な運用事例。

目 次

(ページ)

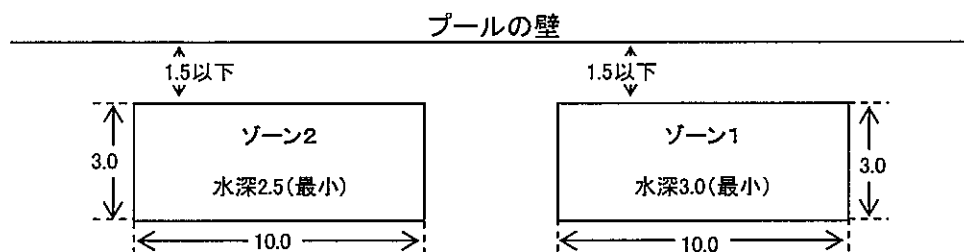
1	陸 上 競 技	1
2	水 泳	2
3	サ ッ カ ー	4
4	テ ニ ス	5
5	ボ ー ト	6
6	ホ ッ ケ ー	7
7	ボ ク シ ン グ	8
8	バ レ ー ボ ー ル	9
9	体 操	10
10	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	11
11	レ ス リ ン グ	12
12	セ ー リ ン グ	13
13	ウエイトリフティング	14
14	ハ ン ド ボ ー ル	15
15	自 転 車	16
16	ソ フ ト テ ニ ス	17
17	卓 球	18
18	軟 式 野 球	19
19	相 撲	20
20	馬 術	21
21	フ ェ ン シ ン グ	22
22	柔 道	23
23	ソ フ ト ボ ー ル	24
24	バ ド ミ ン ト	25
25	弓 道	26
26	ラ イ フ ル 射 撃	27
27	剣 道	29
28	ラグビーフットボール	30
29	山 岳	31
30	カ ヌ ー	33
31	ア ー チ ョ ー	35
32	空 手 道	36
33	銃 剣 道	37
34	ク レ ー 射 撃	38
35	な ぎ な た	40
36	ボ ウ リ ン グ	41
37	ゴ ル フ	42
38	ト ラ イ ア ス ロ ン	43
39	高 等 学 校 野 球	44

競技名	陸上競技	競技番号	1
基準	日本陸上競技連盟公認の1種競技場 1	摘要	1周400mのサブトラック 1 投てき練習場 1
基準の主な内容			
【第1種公認陸上競技場】			
1 新設(多目的)の場合			
①1周の距離	400m		
②競走路	9レーン(競走路・助走路は全天候舗装とする)		
③距離の公差	+1/10,000以内		
④3,000m障害物	水壕は、レーンの外側に設置する。		
⑤跳躍場及び各種投てき場	仕様に示す数を設置する。 ハンマー投と円盤投のサークルは兼用でもよい。		
⑥高齢者、身障者席	車椅子席を設置する。		
⑦用器具庫	2カ所以上とし、合計面積は500㎡以上とする。		
⑧夜間照明設備	1m220の高さで平均照度1,000ルクス程度とする。 また、フィニッシュラインは1,500ルクス以上を確保する。		
⑨電光掲示板	設置することが望ましい。		
⑩観客の収容数	15,000人以上(芝生を含む)とする。 メインスタンドは、少なくとも7,000人程度で屋根付きとする。		
⑪雨天走路	メインスタンドまたはバックスタンド側に設置する。		
⑫補助競技場	第3種公認陸上競技場とする。 1周400mの全天候舗装で6レーン以上とし、直走路は原則として8レーンとする。		
⑬投てき練習場	大規模競技会では主競技場の至近に設置する。		
2 既設の場合			
①1周の距離	400m		
②競走路	大規模改修・改造時には、トラックの面積に許容のあるときは9レーンに改修する。やむを得ない場合は、8レーンも可。		
③距離の公差	+1/10,000以内		
④3,000m障害物	水壕が内側にある場合は、大規模改修・改造時にレーンの外側に移設する。		
⑤跳躍場及び各種投てき場	仕様に示す数を設置する。 ハンマー投と円盤投のサークルは兼用でもよい。		
⑥高齢者、身障者席	車椅子席を早期のうちに設置する。		
⑦用器具庫	2カ所以上とし、合計面積は500㎡以上とする。		
⑧夜間照明設備	大規模改修・改造時には、設備の設置を必要とし、1m220の高さで平均照度が1,000ルクス程度とする。 また、フィニッシュラインは、1,500ルクス以上を確保する。		
⑨電光掲示板	大規模改修・改造時に設置することが望ましい。		
⑩観客の収容数	大規模改修・改造時に15,000人以上(芝生を含む)とする。 メインスタンドは、少なくとも7,000人程度で屋根付きとする。		
⑪雨天走路	大規模改修・改造時にメインスタンド又はバックスタンド側に必要とする。		
⑫補助競技場	第3種公認陸上競技場とする。 1周400mの全天候舗装で6レーン以上とし、直走路は原則として8レーンとする。		
⑬投てき練習場	大規模競技会では主競技場の至近に設置する。		
◆補助競技場及び投てき練習場については、現状においてこの施設がない場合は、可能な限り大規模改修・改造時に設置する。			
(財)日本陸上競技連盟「第1種・第2種公認陸上競技場の基本仕様」から抜粋)			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

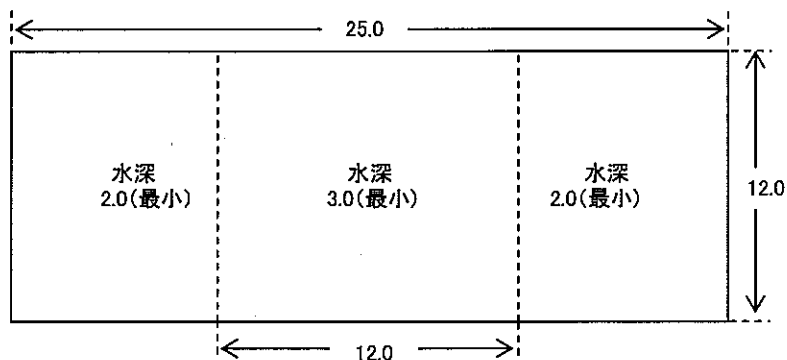
競技名	水 泳 競 技 (その1)		競技番号	2
基準	日本水泳連盟公認のプール 1 競泳用50mプール 1 (隣接して25m補助プール 1) 2 飛込、シンクロナイズドスイミング用 プール 1(飛込用として10mの固定 台と3mの飛板を備えていること。) 3 水球用プール 1	摘要	左記1、2、3は、至近距離にある異なった 会場であることが望ましい	
基 準 の 主 な 内 容				
競技プールは次のとおりとする				
1 競泳用プール【公称50m国内基準競泳プール】				
①長 さ	50.02m(タッチ板を両端壁に設置する場合)			
②幅	17.90m以上			
③水 深	1.35m以上			
④コース数・コース幅	7コース以上、コース幅は1コース2.50m			
⑤プール両端の余裕	0.20m以上で休息だなの幅以上			
⑥自動審判計時装置	A級またはAA級を常設しなければならない。			
⑦練習施設	事情の許す限り50mプールを併設することとし、設置できないときは 25mプールでも可とする。ただし、競技者が容易に利用できる練習 施設が近隣にある場合は、これにかえることができる。			
2 飛込用プール【国内基準飛び込みプール】				
①飛 板	1m及び3m 各2基			
②飛 込 台	5m、7.5m、10m 各1基			
③水 深	10m飛込台の基線上の水深4.50m			
④プールの方向	屋外プールの場合にあっては、飛板及び飛込台は北向きに設置さ れることが望ましい。			
⑤波立て装置	競技者の水面確認を容易にするために、飛込施設の下に水面攪拌 装置を設置しなければならない。			
⑥練習施設	1m飛板…競技用とは別に2基 飛込練習台…飛込台と異なる側に助走及び踏切の練習用として、 最低1基			
3 シンクロナイズドスイミング用プール【国内基準シンクロナイズドスイミング競技プール】				
(1)フィギュアゾーン				
①競技区域	10.0m×3.0mの長方形の区域を2カ所設けなければならない。			
②水深	ゾーンのうち、一方は水深3.0m以上、他方は水深2.5m以上でな ければならない。			
③設置要領等	※【図1】に示す。			
(2)ルーティンゾーン				
①競技区域	最低12.0m×25.0mの長方形区域を1カ所設ける。			
②水深	(一辺12.0mの正方形区域含) 2.0m以上。ただし、一辺12.0mの正方形の区域の水深は3.0m以上 とする。			
③設置要領等	※【図2】に示す。 フィギュアゾーンは、ルーティンゾーン内に設けることができる。			
(3)その他				
○プールの水は水底まではっきり見えるよう透明でなければならない				
4 水球用プール【国内基準公認水球プール】				
①競技使用水面(男子水球)	長辺(ゴールライン間)30.0m 短辺20.0m			
②水深	2.00m以上とする			
③バウンダリーライン	バウンダリーラインは、ゴールラインの後方(外側)0.30mの位置に 設置するものとする。			
④ゴールライン	各ゴールラインとプール壁との距離は、1.66m以上とする			
⑤設置要領	※【図3】に示す。 〔(財)日本水泳連盟プール公認規則から抜粋 2010.4.1施行〕			
※第6章補則 第126条③				
旧規則のもとで公認または認定を受けたプールについては、当分の間、当該プールの公認または 認定を受けたものとみなし、再公認または再認定を与えるものとする。				

基 準 の 主 な 内 容

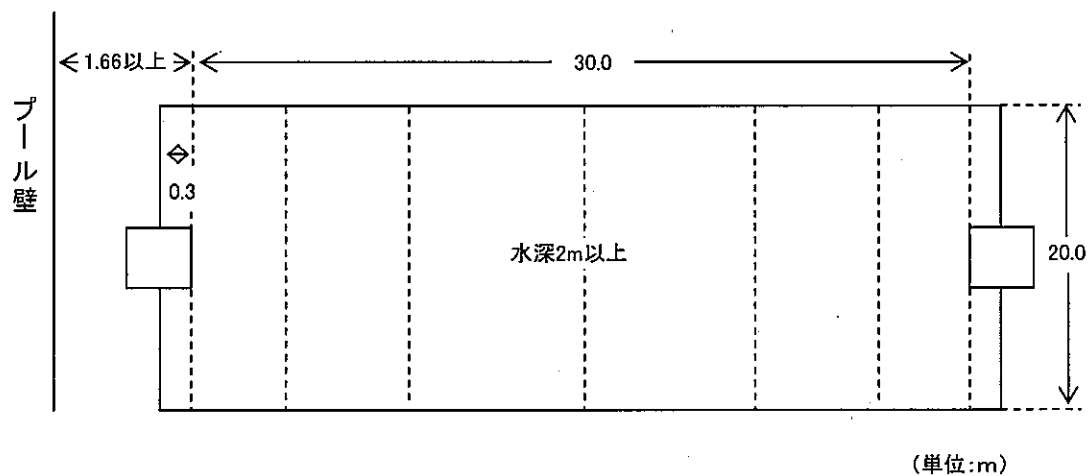
○【図 1】 シンクロナイズドスイミング 《フィギアゾーン》



○【図 2】 シンクロナイズドスイミング 《ルーティンゾーン》



○【図 3】 水球用プール



〔(財)日本水泳連盟プール公認規則から抜粋 2010.4.1施行〕

(配慮すべき事項)

○ビデオ判定装置の設置が望ましい。

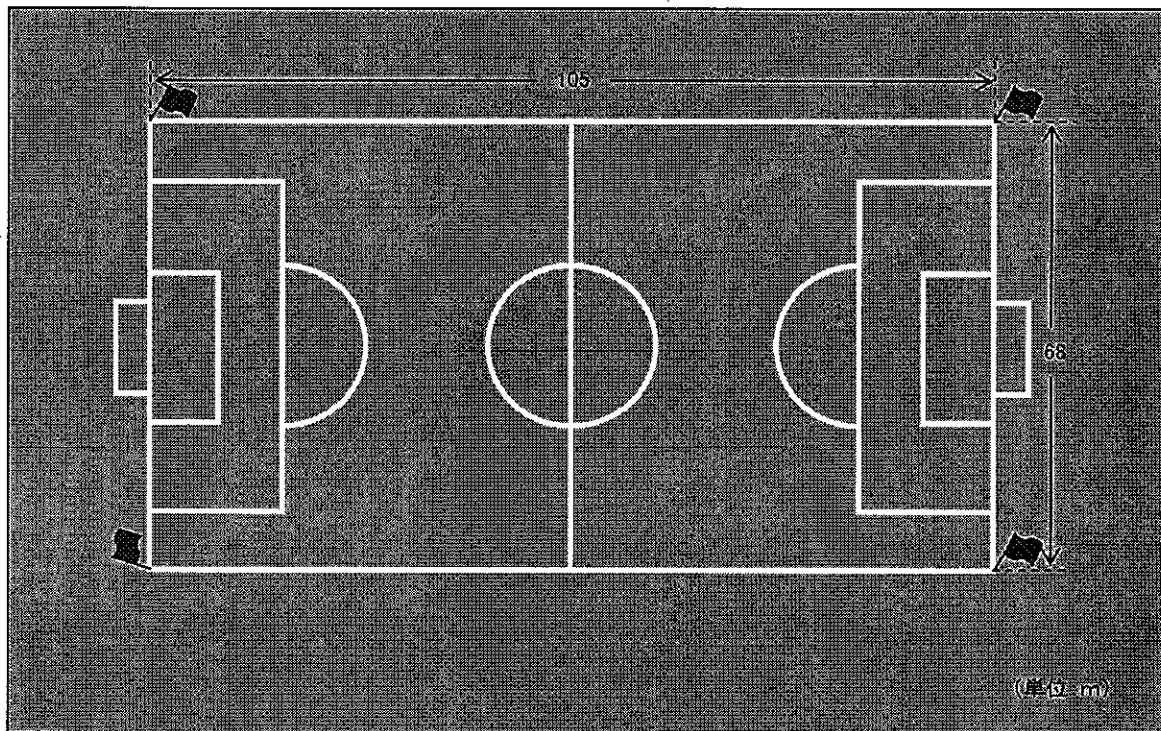
(先催県の事例)

競技名	サ ッ カ ー	競技番号	3
-----	---------	------	---

基準	規定の競技場 芝生7面	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。 原則、天然芝とするが、1・2回戦はJFA公認人工芝ピッチの使用を可能とする。ただし、各種別1会場までとする。準々決勝以上は天然芝とする。
----	-------------	----	---

基 準 の 主 な 内 容

フィールドは、次のとおりとする。



○日本国内での国際試合および国民体育大会等の全国的規模の大会でのフィールドの大きさは105m×68mとする。(財)日本サッカー協会理事会決定 1985.11.21)

(財)日本サッカー協会「サッカー競技施設規則」から抜粋)

(配慮すべき事項)

○フィールドから障害物までの距離は、5m以上が望ましい。

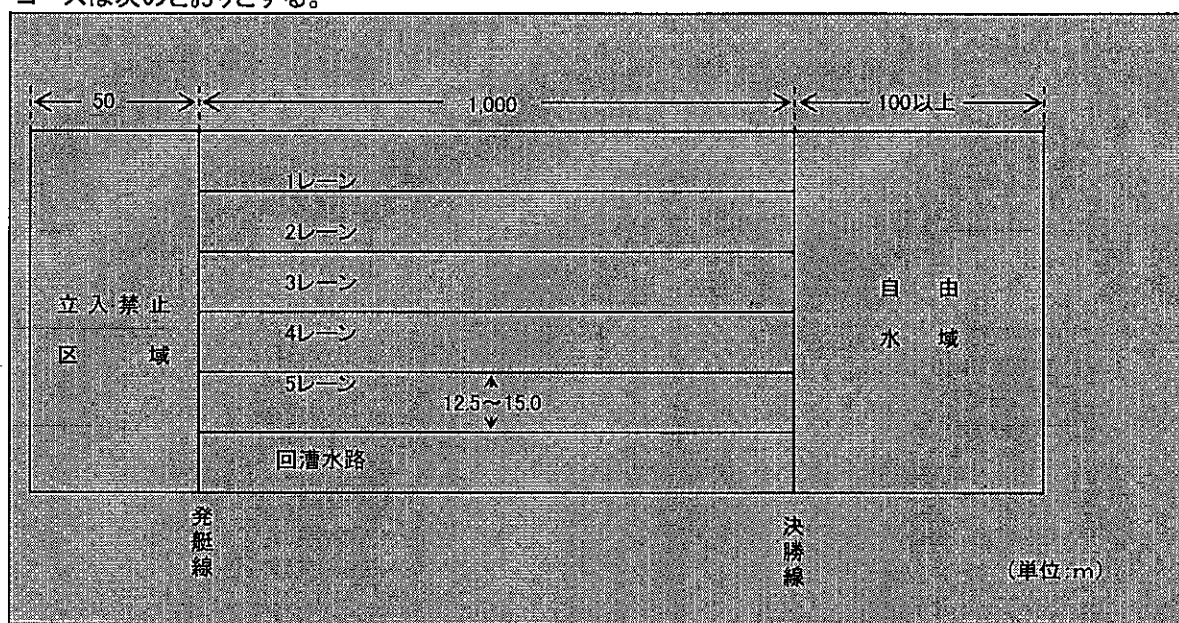
(先催県の事例)

競技名	テニス	競技番号	4
基準	規定のコート 20面	摘要	2会場地に分かれる際は24面とする。
基準の主な内容			
コートは次のとおりとする。			
Diagram illustrating the dimensions of the tennis court layout. The layout shows two courts side-by-side. Key dimensions include: - Court width: 10.97m - Court length: 23.77m - Distance between courts: 5.00m - Distance from baseline to fence: 6.40m (minimum) - Distance from baseline to service line: 3.66m (minimum) - Distance from baseline to net: 8.23m - Distance from net to baseline: 1.37m (単位: m)			
○配置：メインコートは最低4面とするが、他は1ブロックあたり2面以上のものに分散してもよい。 但し、競技運営上、競技本部より見通しのできることが望ましい。 ○大きさ等：コート間5m、ベースラインよりフェンスまで6.4m以上を基本とする。 (テニスコートの建設マニュアルによる他、テニス規則による。) ○コートサーフェス：全天候型が望ましいが、既設のものを使用する場合はクレイコート等でもよい。 クレイコート等の場合はコート間に散水設備を設ける。 ○コート照明：全テニスコート対象に設置する。但し止むを得ない事情のある場合は、メインコートのみでもよい。コートの照度は、コート面から1mの高さで500ルクス以上を推奨する。 〔(財)日本テニス協会「国体テニス競技の施設基準に関する細則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
○コートの方位は南北5°に設計することが望ましい。			
(先催県の事例)			

基準	1,000mの5コースを有する水路 1、 艇庫 1(仮設でもよい) 回漕用として1コース程度を付設する 水路	摘要	
----	---	----	--

基準の主な内容

コースは次のとおりとする。

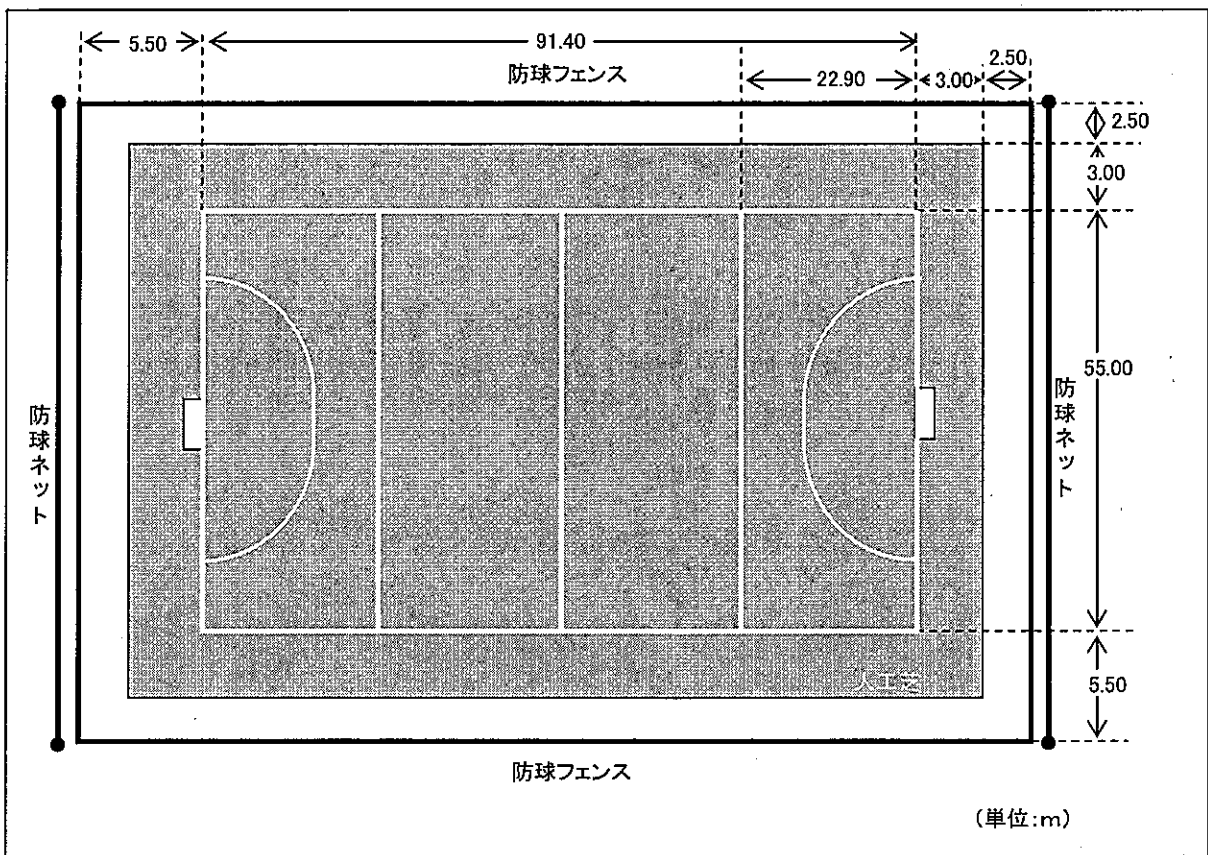


- 競技は、B級以上コースで行う。
- 決勝線の後方に、長さ100m以上の自由水域を設けなければならない。
- コースの各レーンは互いに平行し、各レーンの幅は標準13.5m、最小限12.5m、最大限15mとする。
- 競漕レーンの外境と岸、その他固定構築物との間には、5m以上の自由水域を設けなければならない。
- レーンの水深は、各レーンの深さが均等でない場合は3m以上、各レーンの深さが均等な場合は2m以上とする。
- コースには、流れのないことを原則とするが、流れのあるときには競漕レーンの全幅について同一の速さであり、かつ流速20cm/秒を越えないものとする。

〔(社)日本ボート協会「競漕規則」及び(社)日本ボート協会「コース規格規定」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

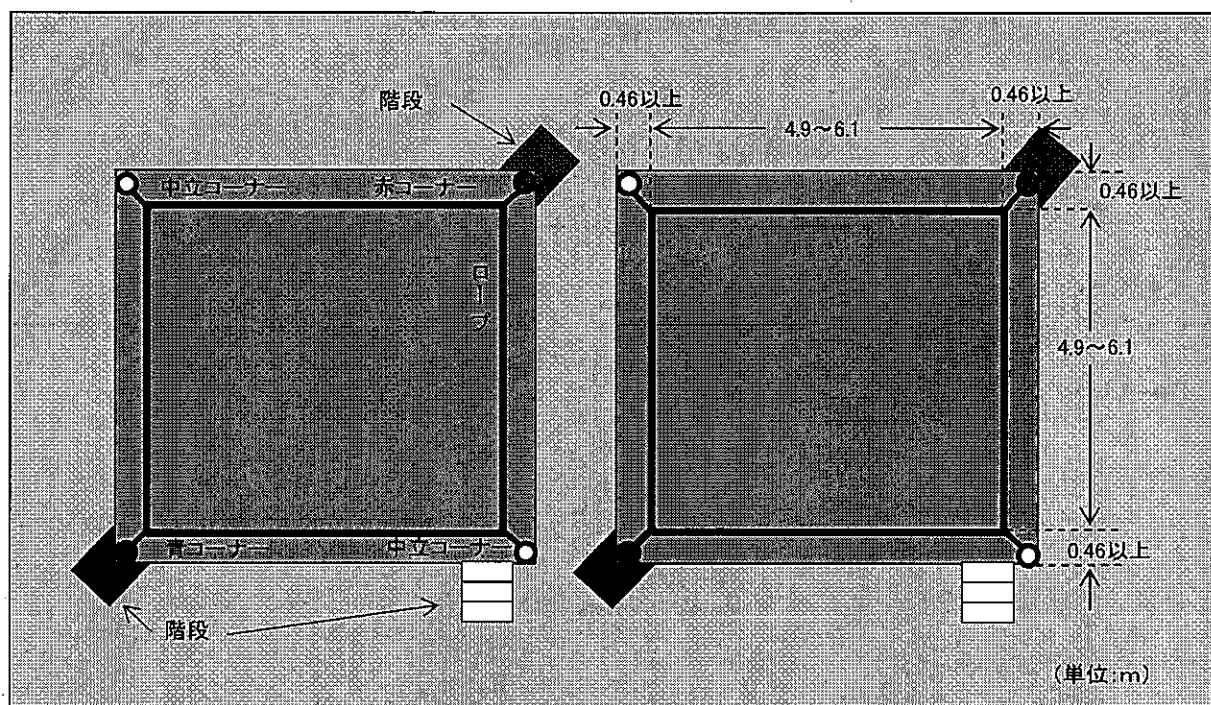
競技名	ホ ッ ケ ー	競技番号	6
基準	規定の競技場2面	摘要	
基 準 の 主 な 内 容 競技場は次のとおりとする。  (単位:m)			
〔(社)日本ホッケー協会国民体育大会ホッケー競技場施設基準から抜粋〕			
(配慮すべき事項) ○競技場は、人工芝2面とする ○防球フェンスは、高さ30cm×長さ111.4mと高さ30cm×長さ65mのものを1対。 ○防球ネットは、高さ5m×長さ40mのものを1対。ただし、ゴール後方に目隠しのために高さ3m×20mの防砂ネットを付ける。			
(先催県の事例)			

競技名	ボクシング	競技番号	7
-----	-------	------	---

基準	規定のリング2面を設置することができる体育館 1 (床面積:縦40m以上×横35m以上) 検診、計量会場、医療室、グローブング室、選手練習場などの付帯施設	摘要	
----	---	----	--

基準の主な内容

リングは次のとおりとする。



○リングの広さはロープ内が4.9m以上6.1m以下の正方形で、ロープの外側は、少なくとも46cm以上なければならない。床の高さは91cm以上、122cm以下を原則とする。

○床は水平で厚さ1.3cmから1.9cmのフェルト又は同じ程度の柔軟なものを敷き、キャンパスで全床を覆う。

○リングロープは、3本又は4本とする。3本の場合は床から40cm、80cm、130cmの高さに、4本の場合は、床から40cm、70cm、100cm、130cmの高さに、太さ3cmから5cmのロープを四隅の柱から強く張ってかこむ。

○ロープの角にはパッドをあてがい、3cmから4cm幅のキャンパス布2本でロープを等間隔につなぐ。

○リングに3台の階段を備える。2台は選手とセカンドが使用するために赤と青のコーナーに、また1台はレフリーと医師が使用するために中立コーナーに備える。

〔社〕日本アマチュア・ボクシング連盟「日本アマチュア・ボクシング競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

○リングの照度は1,600ルクス以上が望ましい(照明は仮設で可)。

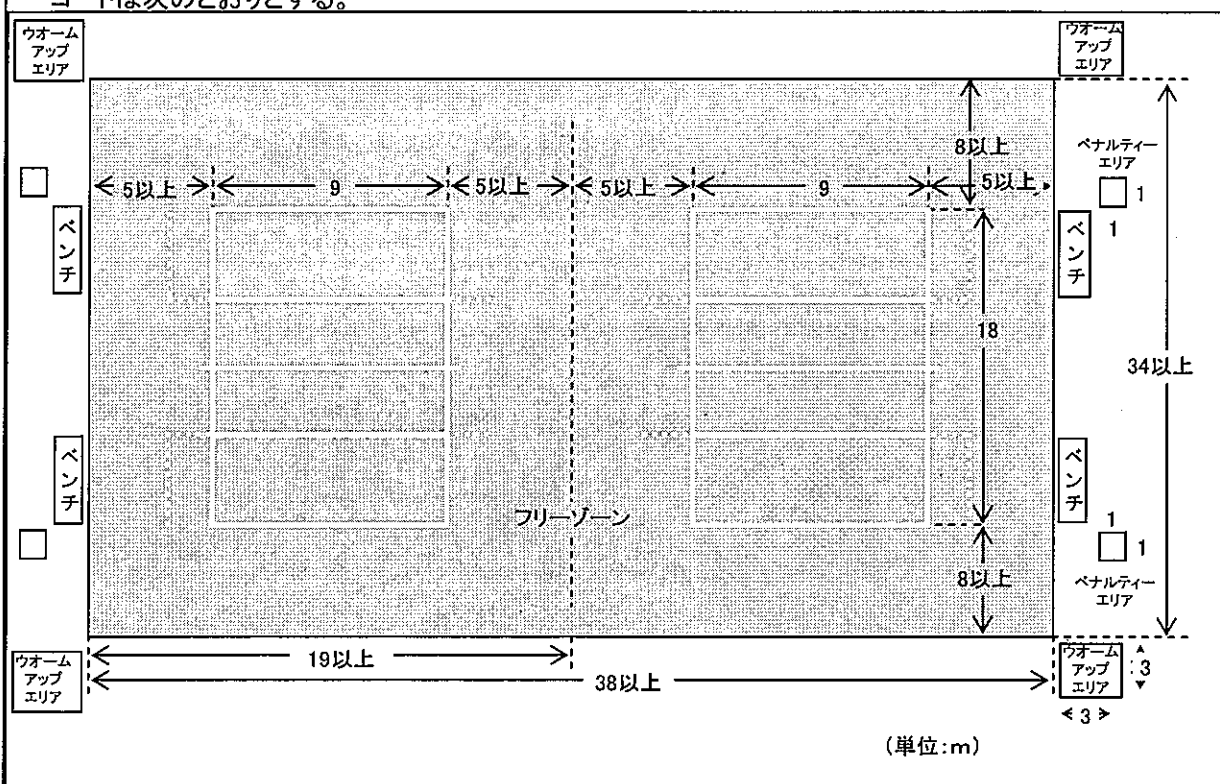
(先催県の事例)

床面積縦40m以上×横35m以上⇒床面積縦36m×横30m(山口県実施予定)

基準	規定の屋内コート8面	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。
----	------------	----	---

基準の主な内容

コートは次のとおりとする。



- (財)日本バレーボール協会主催の競技会では、フリー・ゾーンは最小限サイド・ラインから5m、エンド・ラインから8mなければならない。
- 支柱はサイド・ラインの外側から1mの位置に設置される。
- 自由競技空間(競技場の上方に障害物が一切ない空間)は、競技場の表面から12.5m以上なければならない。
- 競技場の明るさは競技場の表面から1mの高さで、1,000～1,500ルクスでなければならない。
- 3×3mの大きさのウオーム・アップ・エリアがフリー・ゾーン外側の両方のベンチ側のコーナーに設けられる。
- ペナルティー・エリアは1×1mの大きさで、それぞれのエンド・ライン延長線の外側のコントロール・エリア内に設けられ、2つの椅子が置かれる。
- アタック・ラインは、サイド・ラインから20cm間隔で、幅5cm、長さ15cmの5本の破線により、全長1.75mにわたって延長される。
- コーチ・レストリクション・ライン(アタック・ラインの延長線1.75mの位置からエンド・ラインの延長線まで、サイド・ラインと平行に引かれた破線)は、監督が指示できるエリアを区画するもので、20cm間隔で長さ15cmの破線で引かれる。

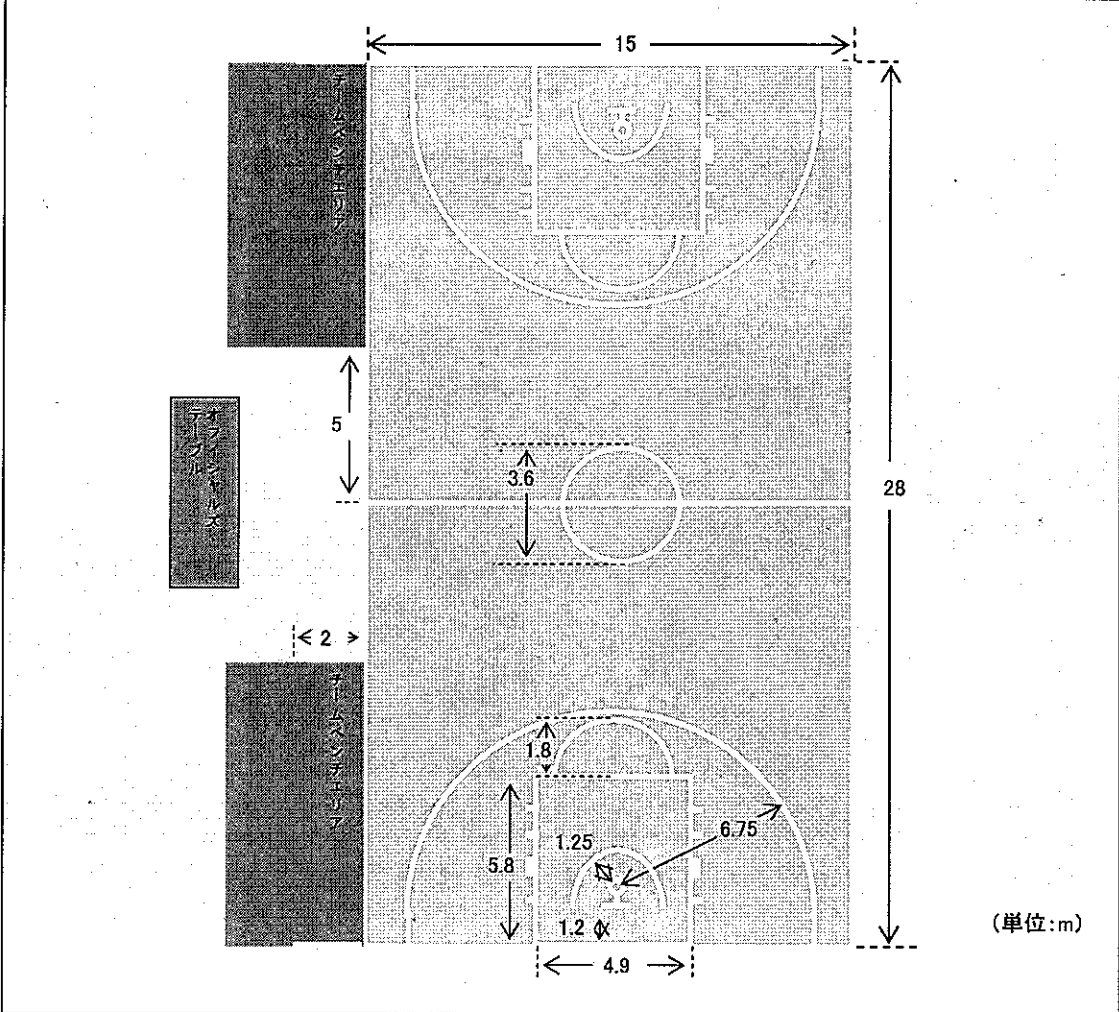
〔(財)日本バレーボール協会競技規則から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

エンドラインから8m以上、サイドラインから5m以上⇒不足エリアに安全対策として防御ラバー設置(高知県)

競技名	体 操	競技番号	9
基準	規定の各器具を設置することができる 体育館 1	摘要	2会場地に分かれてもよい。
基 準 の 主 な 内 容			
競技場は次のとおりとする。 ○体操競技 ・器械・器具は、日本体操協会の「器械・器具検定規定」に基づく、体操競技用検定品とする。 ○新体操 ・競技場は中央の約50m×30mの面積を競技エリアとし、最低14m以上の高さがなくてはならない。 ・演技面は13m×13mとし、そのまわりには最低1mの安全地帯を設ける。 なお、演技台を設ける場合は、2mとする。 ・演技面を2面設置する場合は、その間の距離を最低2mとする。 〔日本体操協会 新体操 国内規則から抜粋〕			
(配慮すべき事項) ○体操競技の競技場の広さは、2,000㎡以上が望ましい。 ○照度は、1,000ルクス以上が望ましい。			
(先催県の事例)			

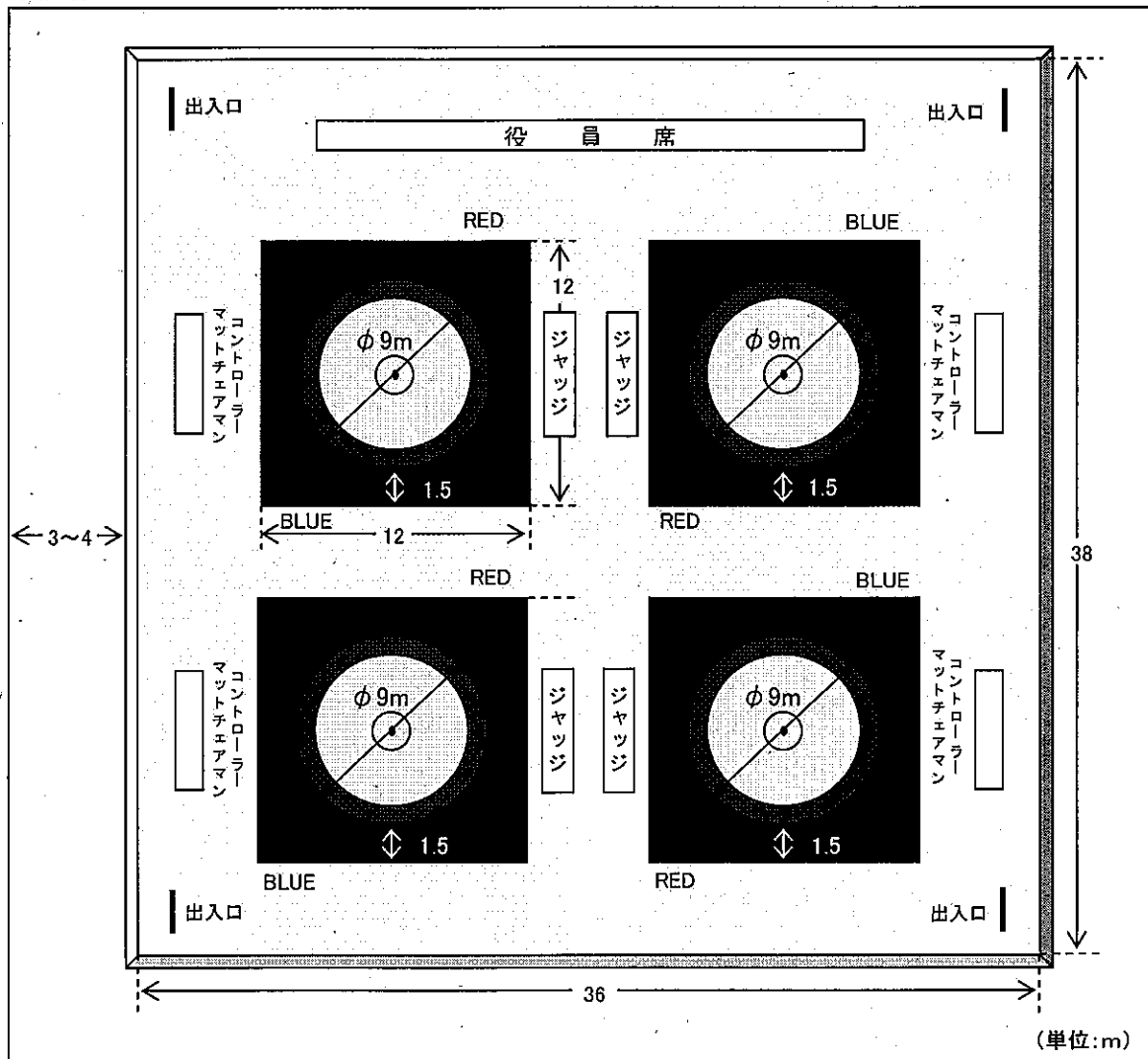
競技名	バスケットボール	競技番号	10
基準	規定の屋内コート10面	摘要	近接であれば2会場地以上に分かれてもよい。
基準の主な内容			
コートは次のとおりとする。			
 (単位:m)			
○コートは、チーム・ベンチにすわっている人を含むすべての障害物から2m以上離れていなければならない。 〔財〕日本バスケットボール協会「バスケットボール競技規則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項) ○オフィシャル席をどちらのサイドにも設置可能にするために、また、プレーに障害のないようにコートの境界線から障害物までは5m以上が望ましい。 ○コートの間隔は、7m以上が望ましい。 ○照度はコート面上1mの高さで700ルクス以上とし、コートの競技者が直接日光が当たらないよう採光することが望ましい。			
(先催県の事例) 規定のコート10面⇒規定のコート7面で実施(新潟県、千葉県)(山口県7面で実施予定)			

競技名	レスリング	競技番号	11
-----	-------	------	----

基準	規定のマット4面を設置することができる 体育館 1	摘要	2会場地に分かれてもよい。
----	------------------------------	----	---------------

基準の主な内容

競技場は次のとおりとする。



- マットは、9m直径の円形で、1.5m幅の同じ「厚さ」の補助部分を有するものとする。
- マットは、「キャンパス」で覆わなければならない。
- マットに隣接するセーフティーゾーンは、柔らかい材質で完全に覆わなければならない。
- 観客の視野を確保するために、1.1mまでの高さの「プラットホーム」上に、マットを設営するものとする。
- 競技会を円滑に運営するために、マット周辺には、適切な広さの、フロア残余部分を有しなければならない。

〔(財)日本レスリング協会「レスリング・国際ルール」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- マットの余地は4mが望ましい。

(先催県の事例)

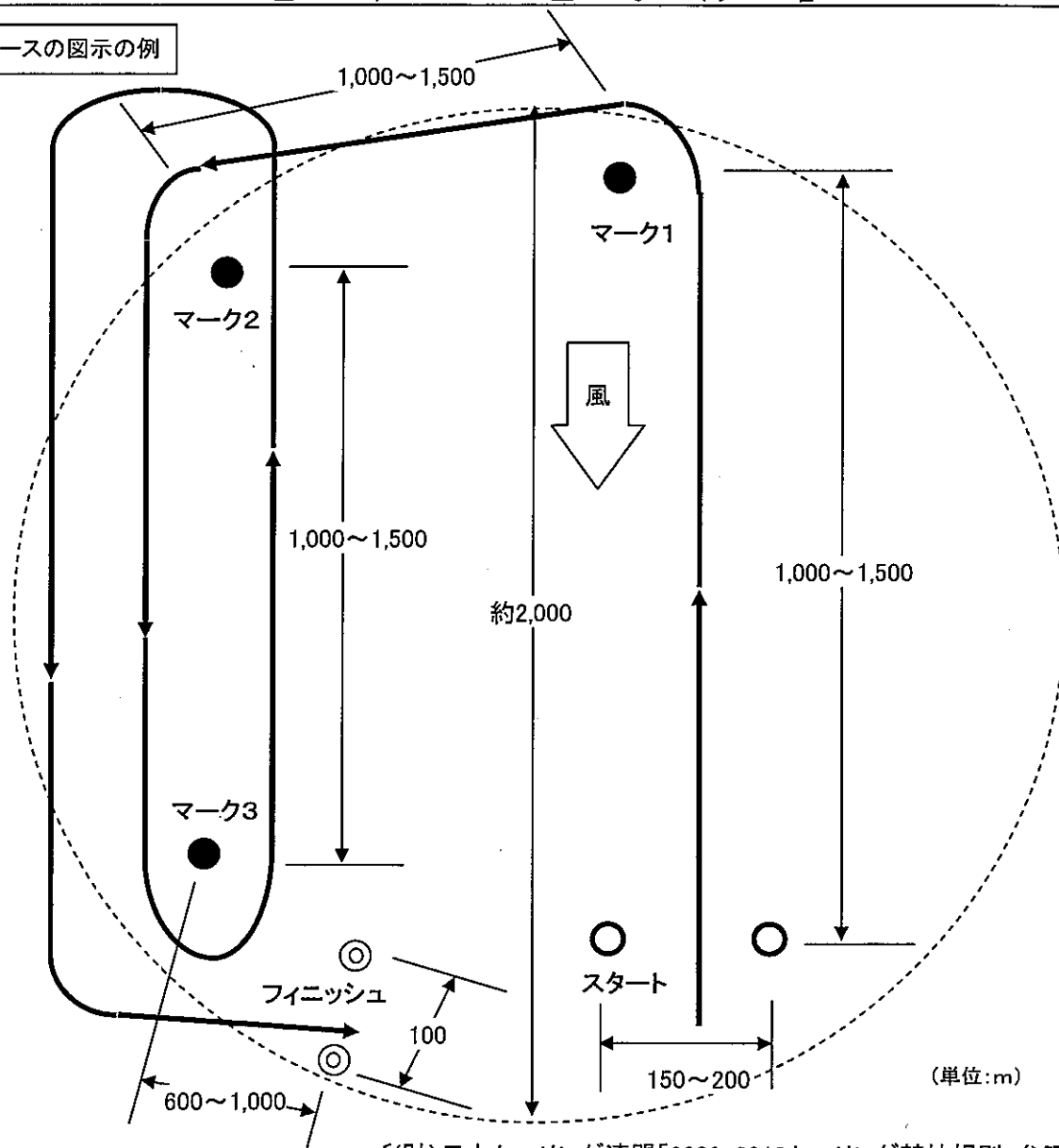
競技名 セーリング

競技番号 12

基準	日本セーリング連盟が適当と認める 水域 1 (2海面) ヨットハーバー、艇庫及び競技運営棟 (仮設でもよい)	摘要	
----	---	----	--

基準の主な内容

コースの図示の例



〔(財)日本セーリング連盟「2009-2012セーリング競技規則」参照〕

(配慮すべき事項)

- 水域(競技海面)は、ハーバーの近くにあることが望ましい。
- 競技海面の外周2kmに陸、島、河川がないことが望ましい。
- ウインドサーフィン用はヨットハーバー内に人工芝を張るか、砂浜が隣接していることが望ましい。

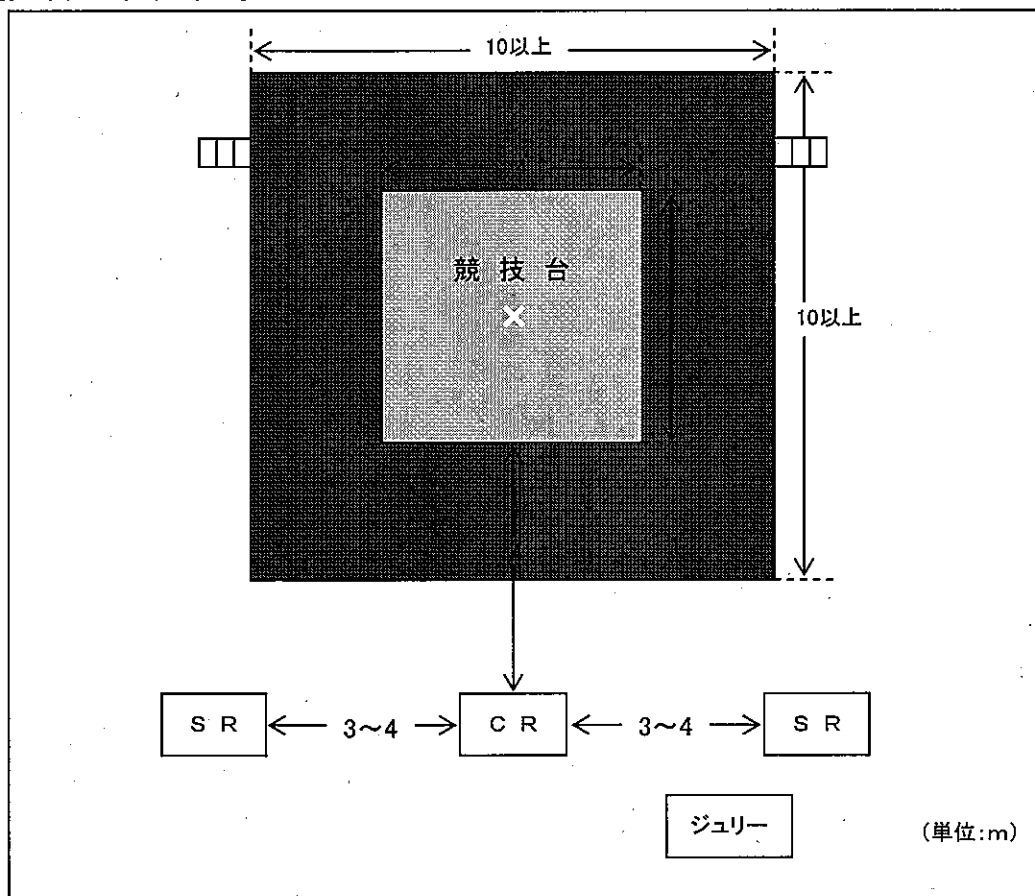
(先催県の事例)

競技名	ウェイトリフティング	競技番号	13
-----	------------	------	----

基準	規定のプラットホーム1面を設置することができる施設 2 ウォーミングアップ場を各施設に1 (8セット以上のバーベルとプラットホーム) 練習会場 1 (10セット以上のバーベルと練習用プラットホーム)	摘要	
----	--	----	--

基準の主な内容

競技場は次のとおりとする。

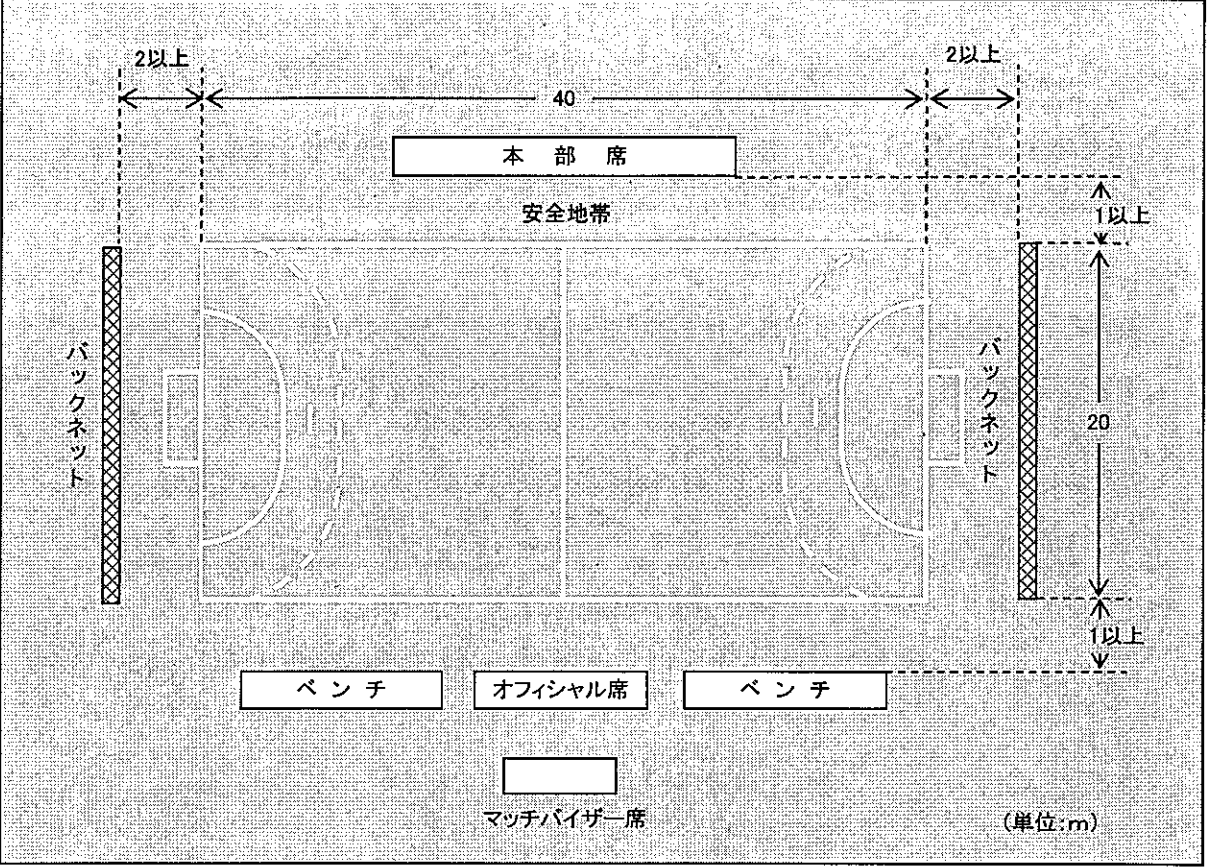


- 会場は、体育館または公会堂的なものとし、フロアの広さは1,000㎡～1,200㎡程度が望ましい。
- 会場の内外に練習場を設けなければならない。
- ステージの大きさは最低10m×10mとし、レフリー席およびジュリー席の床面から競技台表面までの高さは最大1mとする。
- 競技台は、厚さ5cm～15cm、広さ4m×4mの木材、プラスチック又は滑らない物質で覆われた平面競技台で、周囲の色と同一の場合は、最低15cm幅の色で縁どりしなければならない。
- 練習場には、場内放送のスピーカーおよび副記録掲示板を設け、ウォームアップ中の選手が競技の進行をたやすく知ることができるようにする。なお、テレビモニターを設置することが望ましい。
- 練習場の必要面数は、選手約6名～8名につき1面の割とする。

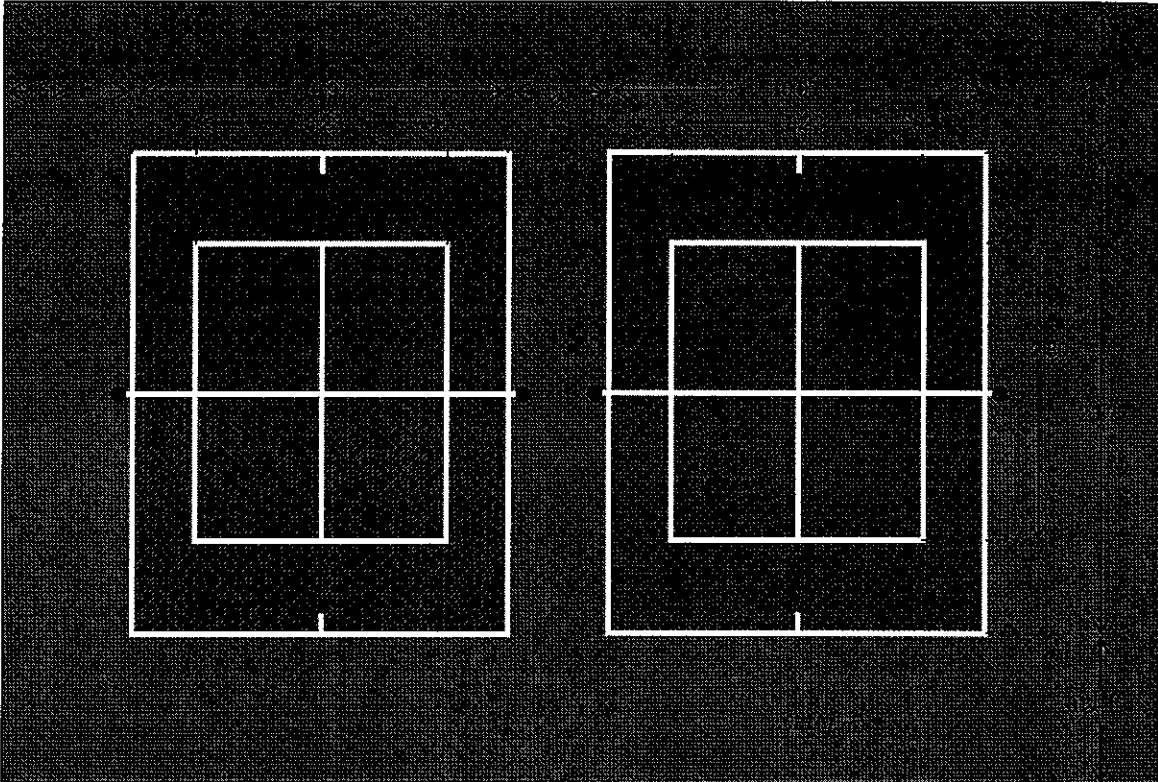
〔(社)日本ウェイトリフティング協会「競技規則」及び「競技運営要領」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

競技名	ハンドボール	競技番号	14
基準	規定の屋内競技場6面	摘要	2会場地に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。
基準の主な内容			
競技場は次のとおりとする。  ○コート周囲には、サイドラインに沿って幅1m以上、アウターゴールラインの後方に幅2m以上の安全地帯を設けなければならない。 〔(財)日本ハンドボール協会「競技規則」及び「マッチバイザーの任務に関するガイドライン」から抜粋〕 (配慮すべき事項) ○屋内競技場の照度は、800ルクス以上が望ましい。 ○サイドラインに沿って2m、アウターゴールラインに沿って3～5mの安全地帯を設けることが望ましい。 ○競技場を2面並列する場合は、コート間の距離は7m以上離すことが望ましい。 (先催県の事例) 屋内競技場6面⇒屋内競技場5面(山口県実施予定)			

競技名	自 転 車	競技番号	15
基準	規定の競技場 1 規定のロードレースコース (1周20km～30kmの周回ロードコース)	摘要	
基 準 の 主 な 内 容			
1 競技場は次のとおりとする。 ①屋外競走路の周長 500m、400m、333.33m、285.714mおよび250mの5種類とし、競走路の幅員(路面実長)は7.0m～9.0mとする。 ②競走路の構造 競走路の路面は、木造板張りまたはコンクリート舗装、アスファルト舗装をもって施工し、競走を安全に行うために必要な硬度及び強度を有し、平坦でかつ均一な材質でなければならない。また、濡れた場合にもできるだけ速く乾くよう不透水性であることが望ましい。 ③安全地帯 競走路の内側に、ブルーバンドを含めて最小幅員3.5mの安全地帯を設ける。ここには危険な障害物を一切置いてはならない。 ④コーナー及びバンク 競走路は、長さ15m以上の直線部、最小曲率半径を有する円曲線部及びこれらの直線部と曲線部を結ぶ緩和曲線を有する。 ⑤直線部 通常6°～8°の横断勾配をつけるが、緩和曲線部の横断勾配により調整する。ただし、15°を越えないようにする。 ⑥胸壁又は金網柵 競走路と観客席を区画するために、競走路の外側に沿って85～100cmの高さの胸壁又は金網柵を設ける。 ⑦競走路の標示線 競走路の内縁から内側を最少走路の10%幅でブルーに塗り、これをブルー・バンドと称する。ブルー・バンドは競走には用いない。 ⑧補助走路 インフィールド又は保護地帯の内側にウォーミングアップ・クーリングダウンのための補助走路を設ける。 ⑨インフィールド 円滑な競技大会運営のために、インフィールドにいる人員が妨げにならないよう、インフィールドは走路より75～100cm低くすることが望ましい。 〔(財)日本自転車競技連盟「自転車競技場及び施設に関する基準要項」から抜粋〕 2 ロードレースコースは、次のとおりとする。 ○競技大会の特性を考慮し、町から町への片道コース、大きく1周して戻るコース、環状コースを複数回周回するコース、P字または逆P字型の折り返し点のあるコースを選択する。 ○登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道踏切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の急カーブ等の危険箇所のない舗装道路とする。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。 ○幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。 ○1日ロードレースの場合は、スタート・フィニッシュが同一点であることが望ましい。 ○随行車両がフィニッシュラインを横切らずに駐車場へ入れる迂回路があること。 ○国民体育大会のロードレースコースは、1周20km～30kmの周回コースであることを原則とする。 〔(財)日本自転車競技連盟「ロードレースのコースに関する基準要項」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

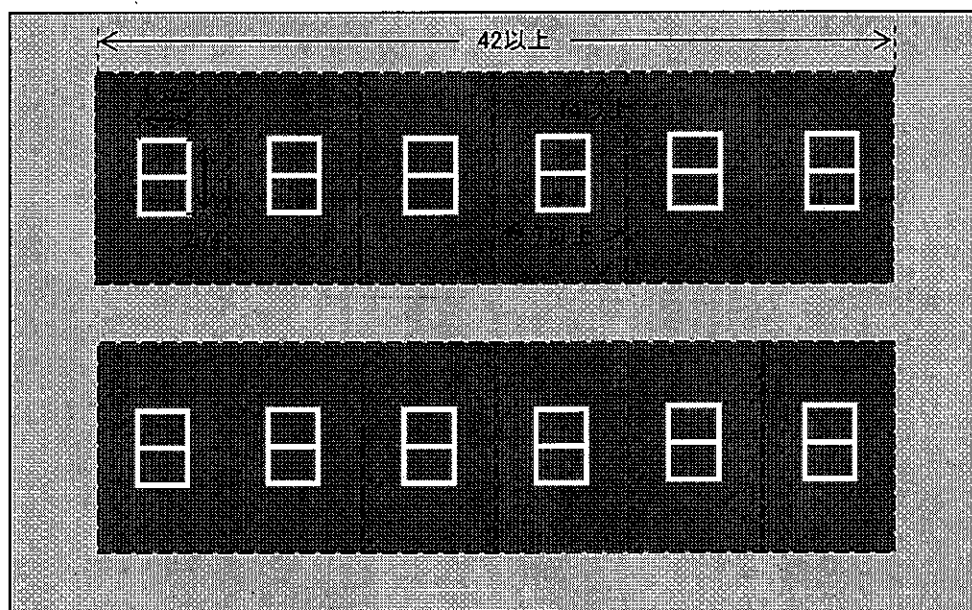
競技名	ソフトテニス		競技番号	16
基準	規定のコート16面	摘要	2会場地に分かれてもよい。	
基準の主な内容				
コートは、次のとおりとする。				
				
○アウトコートはコートの周囲のスペースで、ベースラインから後方に8m以上、サイドラインから外側に6m以上であることを原則とする。 ○コートが2面以上ならば場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。 ○コート及びアウトコートのサーフェスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝又は全天候型ケミカル等とし、インドアでは木版、砂入り人工芝、硬質ラバー、ケミカル等とする。 〔財日本ソフトテニス連盟「競技規則」から抜粋〕				
(配慮すべき事項)				
○ナイター照明があることが望ましい。				
(先催県の事例)				

競技名	卓球	競技番号	17
-----	----	------	----

基準	規定のコート12面(予備コート2面を含む)を設置することができる体育館 1	摘要	2会場地に分離して開催する場合は、各体育館に規定のコート8面を設置する。
----	---------------------------------------	----	--------------------------------------

基準の主な内容

競技場は、次のとおりとする。



(単位:m)

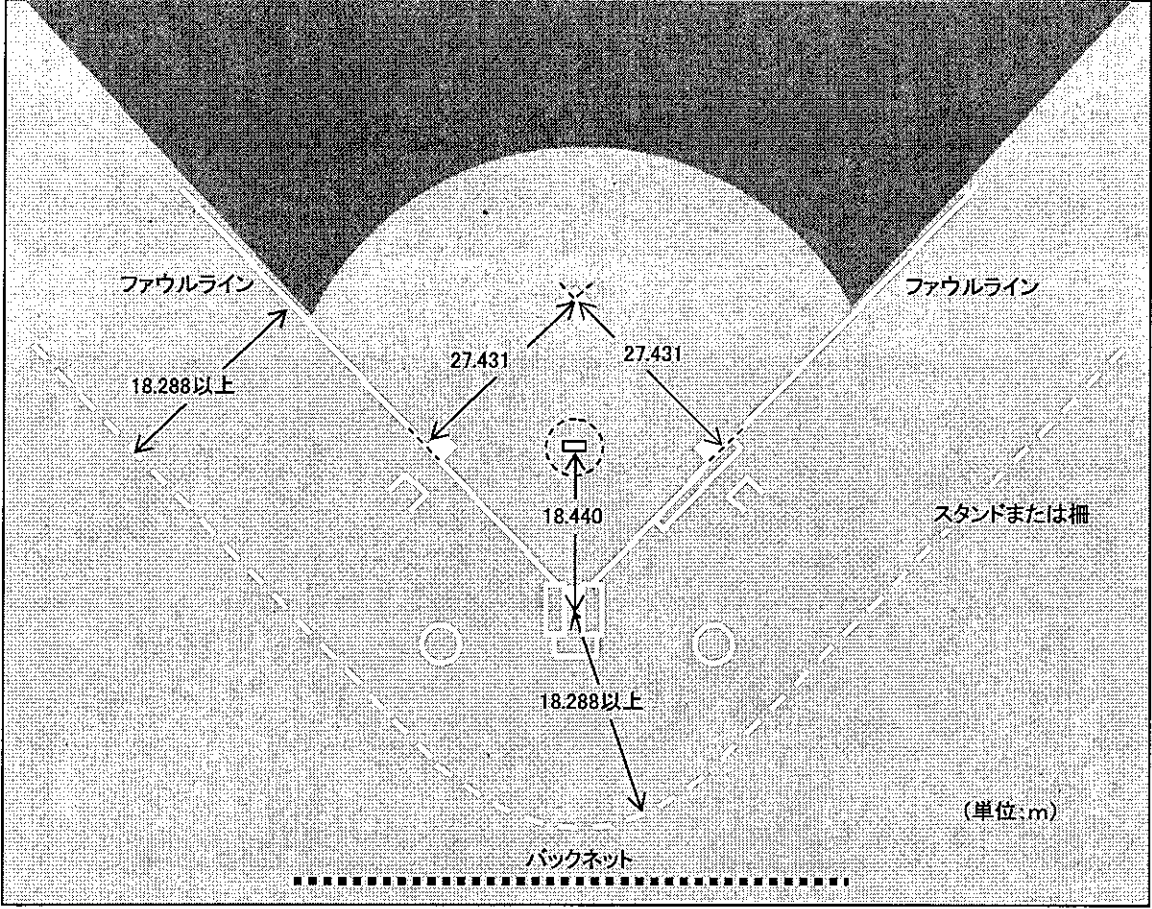
- 競技領域は、長さ14m、幅7m、高さ5m以上の長方形でなければならない。
- 競技領域は、隣接の競技領域と観戦者から分ける高さ75cmまたは50cmの均一な濃色の「フェンス」で区切られていなければならない。
- プレーイング・サーフェスの高さで計った照度は、プレーイング・サーフェス全面にわたって、1,000ルクス以上でなければならない。
- 照明源は床5m以上になければならない。
- 背景は、全般的に濃色で、明るい照明源または覆われていない窓を通す日光が含まれてはならない。
- 競技場の床は、明るい色又は明るく反射したり滑りやすいものであってはならない。

〔(財)日本卓球協会「日本卓球ルール」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 各チームのベンチをセットするため、中央に2m幅の通路及び周りに最低2m幅の通路を取ることができる体育館が望ましい。

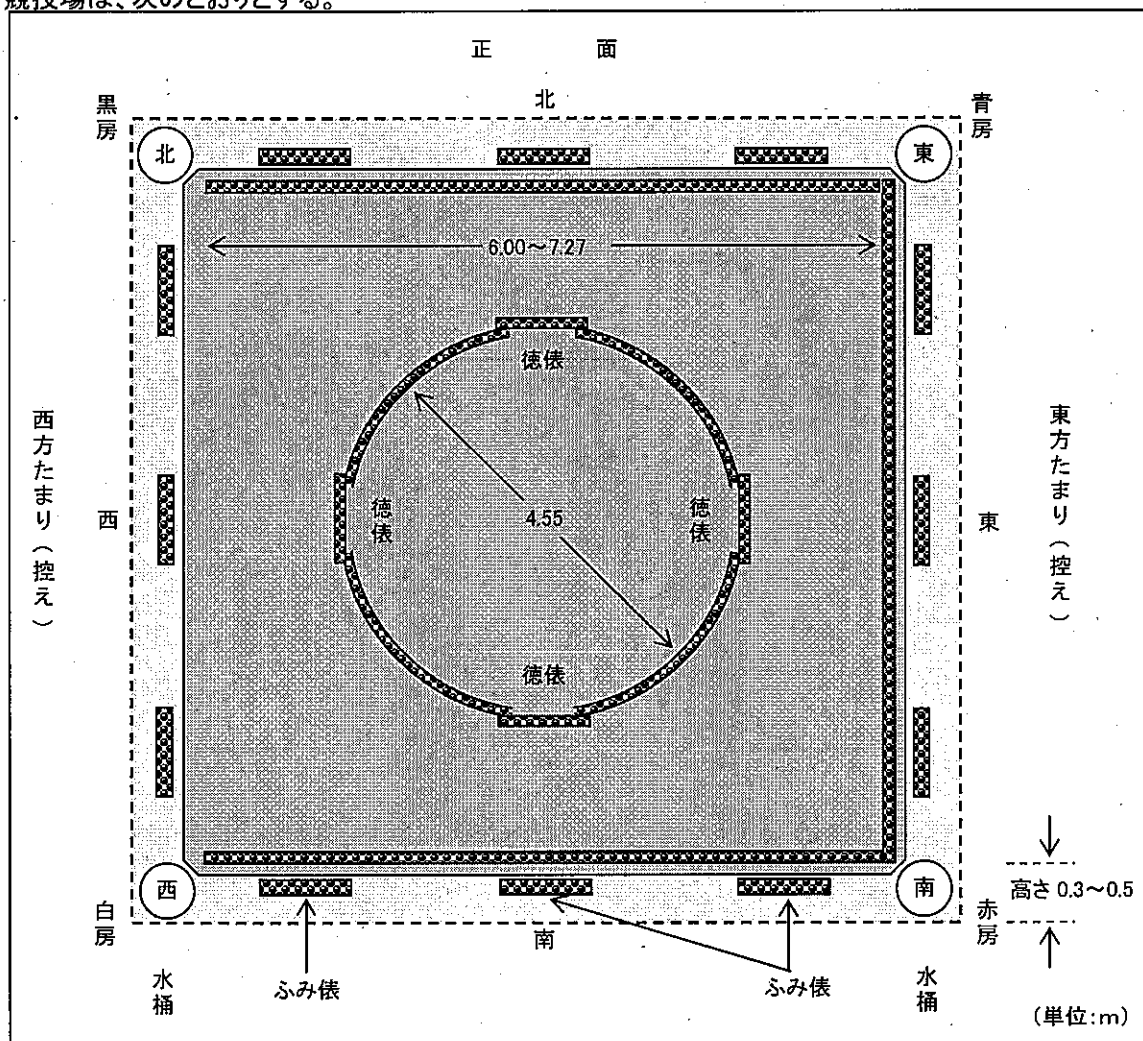
(先催県の事例)

競技名	軟 式 野 球	競技番号	18
基準	規定の野球場5面	摘要	2会場地以上に分かれていてもよい。 2会場地以上に分かれる場合は6面とする。
基 準 の 主 な 内 容			
野球場は、次のとおりとする。  ○本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、18.288m以上を必要とする。 ○本塁よりフェアグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は76.199m以上を必要とするが、外野の両翼は、97.534m以上、中堅は121.918m以上あることが優先して望まれる。 〔日本野球規則委員会「公認野球規則」から抜粋〕 (配慮すべき事項) ○規定の野球場6面が望ましい。 ○両翼90m以上、中堅110m以上が望ましい。 ○ナイター照明があることが望ましい。 ○安全上フェンス等にラバーを設置することが望ましい。 (先催県の事例)			

競技名	相 撲	競技番号	19
基準	規定の競技場 1	摘要	

基 準 の 主 な 内 容

競技場は、次のとおりとする。



○土俵は盛土俵とし、土俵の表面は一辺600cm以上727cm以下の正方形とする。

○土俵の高さは、30cmから50cmとする。

○勝負俵は、土俵表面の対角線の交点を中心とした直径455cmの円の外側に埋めた小俵とする。勝負俵に使用する小俵の数は24個とする。そのうち4個は徳俵とする。

○土俵の上には屋根(特設の枠組みのものを含む。)をつるす。

〔(財)日本相撲連盟「土俵規程」から抜粋〕

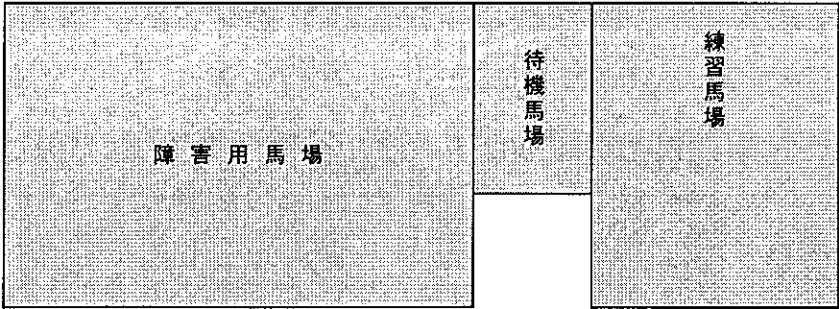
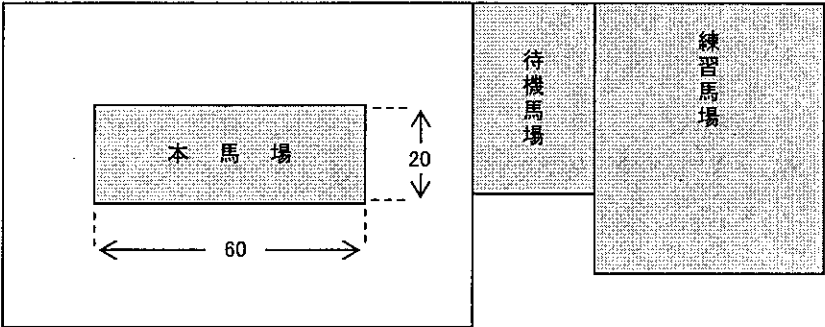
(配慮すべき事項)

○競技場は屋内であることが望ましい。

○土俵構築には、荒木田土を使用することが望ましい。

○練習土俵は、6面以上必要で、テントで覆うことが望ましい。

(先催県の事例)

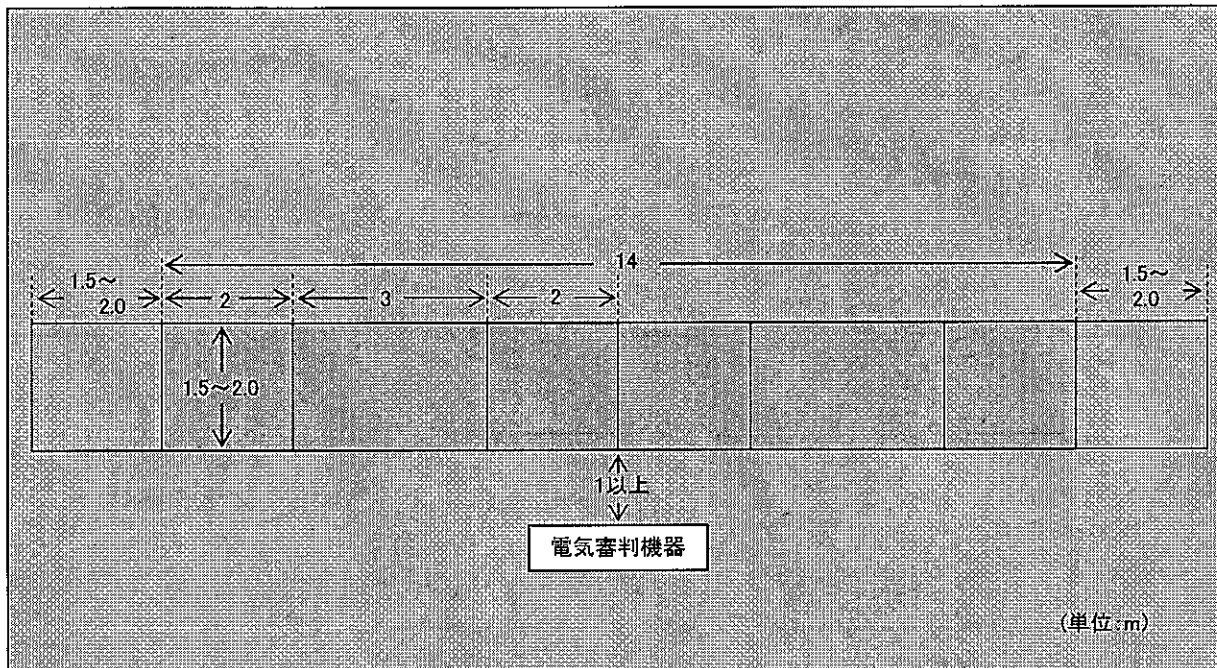
競技名	馬 術	競技番号	20
基準	障害馬術競技場1面 70m×50m (楕円形でも可) 別途ダービーコースを隣接する。 障害練習場2面(うち1面は競技場隣接) 馬場馬術競技場1面 90m×50m 馬場馬術練習場2面(うち1面は隣接) 厩舎227馬房(1馬房 3m×3m) 隔離厩舎2馬房(1馬房 4m×4m) ホースマネージャー宿舎 47名収容 (各県1名男女別)	摘要	各施設は仮設並びにリースでもよい。
基 準 の 主 な 内 容			
競技場は、基本的には次のとおりとする。			
(1)障害用馬場の例 			
(2)馬場馬術用馬場の例  (単位:m) 〔(社)日本馬術連盟「日本馬術競技会規程」から抜粋〕			
(配慮すべき事項) ○馬場の配置については、一部国際規定その他に定められた以外は、特別な制限はない。 ○候補地の地形、傾斜度により面積、形、配置等を臨機に応用変更して設計することができる。 ○上記の他、馬運車駐車場、家畜衛生防疫舎、厩舎、馬洗場等が必要である。			
(先催県の事例)			

競技名	フェンシング	競技番号	21
-----	--------	------	----

基準	規定のピスト8面を設置することができる 体育館 1	摘要	開催時期により空調施設を有することが望ましい。
----	------------------------------	----	-------------------------

基準の主な内容

競技場は次のとおりとする。



- 競技場は平坦な表面でなければならない。両選手のどちらにも有利あるいは不利な点を与えてはならない。とくに光に関しては注意しなければならない。
- フェンシングに使用される競技場はピストと呼ばれる。
- 3種目の競技は同じピストで行われる。
- ピストの幅は、1.5mから2mである。
- 長さは14mである。それゆえに、センターラインから2mのところに位置した選手には、ピスト後方限界線を両足で踏み出さずに自由に後退できる5mの距離がある。

〔国際フェンシング連盟競技規則から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 木製の床においてもピスト台を敷くことが望ましい。
- ピストの間隔は、5.0m以上。ピスト後方の間隔は、1.5m～2.0mが望ましい。
- 体育館の窓には直射日光を遮断する設備があることが望ましい。
- 競技運営上1会場であることが望ましい。

(先催県の事例)

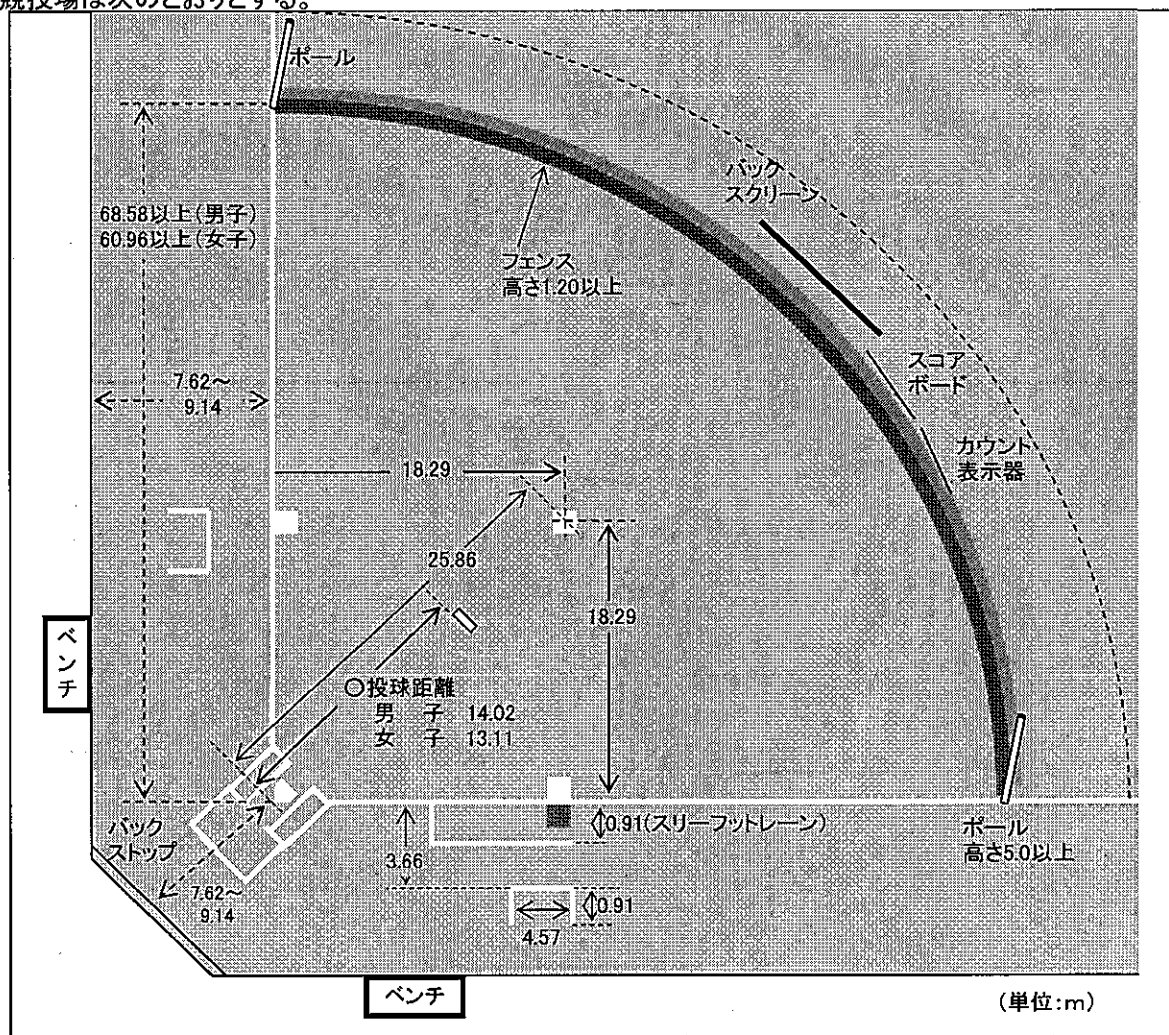
競技名	柔道	競技番号	22
基準	規定の競技場3面を有する柔道場又は 体育館 1 試合会場に隣接した練習場1(150畳程度)	摘要	試合場は床面から50cm上げたところに設置する。
基準の主な内容			
競技場は、次のとおりとする。 The diagram illustrates the layout of a Judo arena. It features three white rectangular competition mats arranged horizontally. The total width of the arena is indicated as 36.0~46.0m. The height is 14.0~18.0m. Safety zones (grey areas) surround the mats. Key dimensions include: - Top safety zone: 0.5m from the bed surface. - Bottom safety zone: 0.5m from the floor. - Safety zones between mats: 3.0~4.0m. - Safety zones at the ends: 3.0~4.0m. - Width of each mat: 9.0m. - Distance between mats: 3.0~4.0m. - Distance from side walls: 3.0~4.0m. (単位:m)			
○2つ以上の隣接した試合場を設置する場合、両試合場の間に3~4mの共用の安全地帯をとらなければならない。			
〔国際柔道連盟試合審判規定から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

競技名	ソフトボール	競技番号	23
-----	--------	------	----

基準	規定の競技場8面	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。
----	----------	----	-----------------

基準の主な内容

競技場は次のとおりとする。



- 競技場は平坦で、障害物のない地域であり、その上方空間を含む。
- フェア地域は、両ファウルラインと、本塁(ホームプレート)から、男子68.58m以上、女子60.96m以上の半径の円弧に囲まれた地域である。
- ファウル地域は、両ファウルラインの外側、および本塁とバックネットの間の地域である。

〔財〕日本ソフトボール協会「オフィシャル・ソフトボール・ルール」から抜粋

(配慮すべき事項)

- ナイター照明があることが望ましい。
- 国際規格変更(2002年)に伴い、本塁から外野フェンスまでの距離が、男子76.20m以上、女子67.06m以上が望ましい。

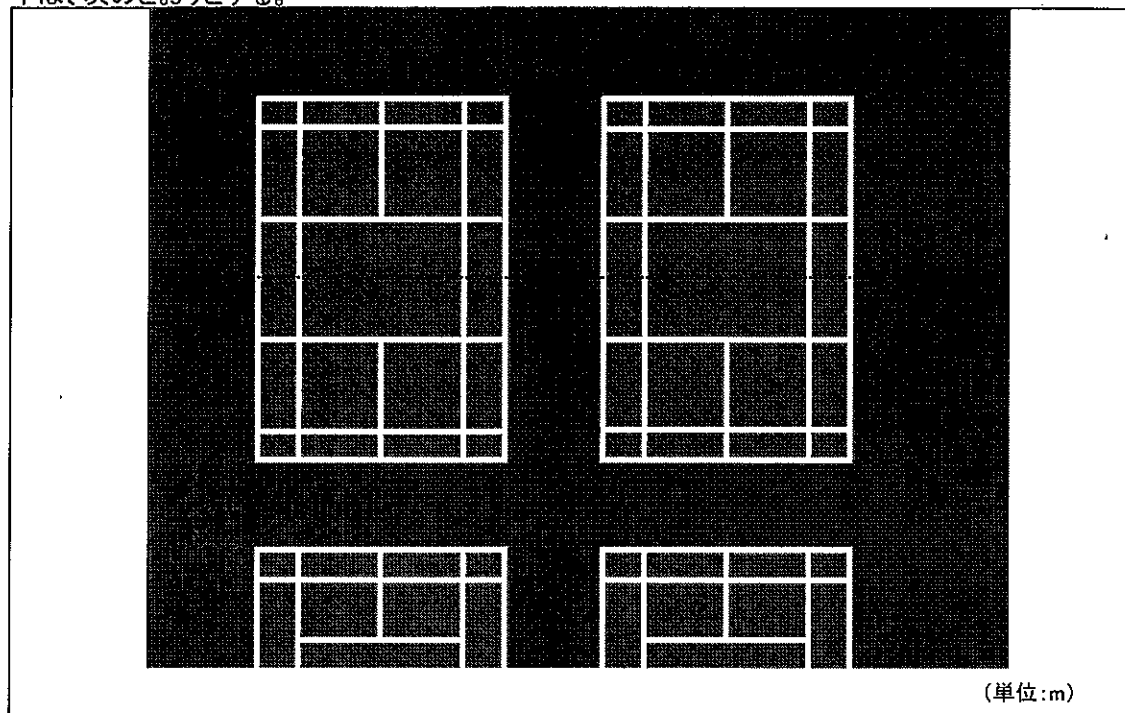
(先催県の事例)

競技名	バドミントン	競技番号	24
-----	--------	------	----

基準	規定のコート8面を有する体育館 1	摘要	2会場に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは12m以上あればよい。
----	-------------------	----	---------------------------------------

基準の主な内容

コートは、次のとおりとする。



- 大会に使用する会場は、屋内で競技中は風を遮断しなければならない。
- 天井の高さは、コート面より12m以上とする。
- 競技区域は、コート外側四周にそれぞれ2m以上の余裕がなければならない。また、1会場に2面以上のコートを設ける場合にも、隣接するコートとの間隔は2m以上とする。
- 会場の照度は、各コートともネットの中央上縁において1,200ルクス以上とする。
- 照明は、コートの真上では遮光されていなければならないし、いかなる発光体もあってはならない。また、コートのバックバウンダリーライン上のいかなる位置から、反対側のバックバウンダリー上のいかなる位置を見通しても、その延長線上はすべて遮光されていなければならないし、いかなる発光体もあってはならない。
- 選手及び観客などに試合の経過およびスコアが明確にわかるように、得点表示装置を置かなければならない。

〔財〕日本バドミントン協会「バドミントン競技規則」及び「大会運営規程」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- コートは、全面にコートマットを使用することが望ましい。

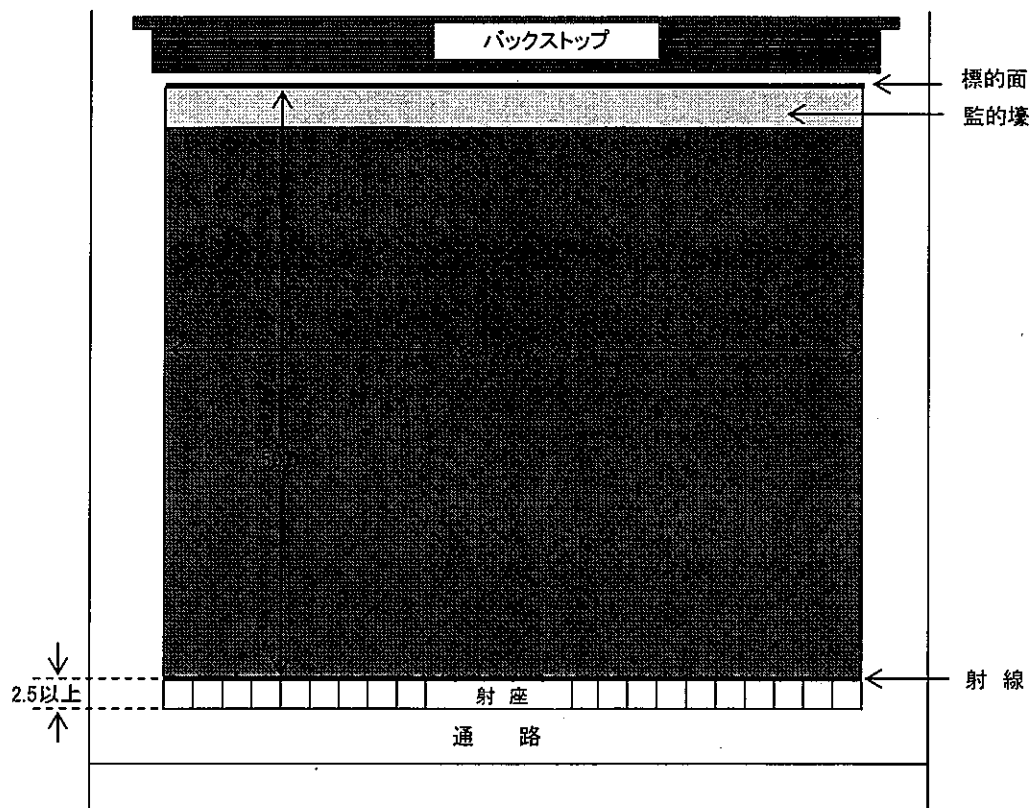
(先催県の事例)

基準	規定のライフル射撃場(エア・ライフル 26射座 1、スモールボア・ライフル 24射座 1、ピストル18射座 1、光線 銃13射座の体育館 1)	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。 エア・ライフル、スモールボア・ライフルとも 電子標的装置とすることが望ましい。
----	--	----	---

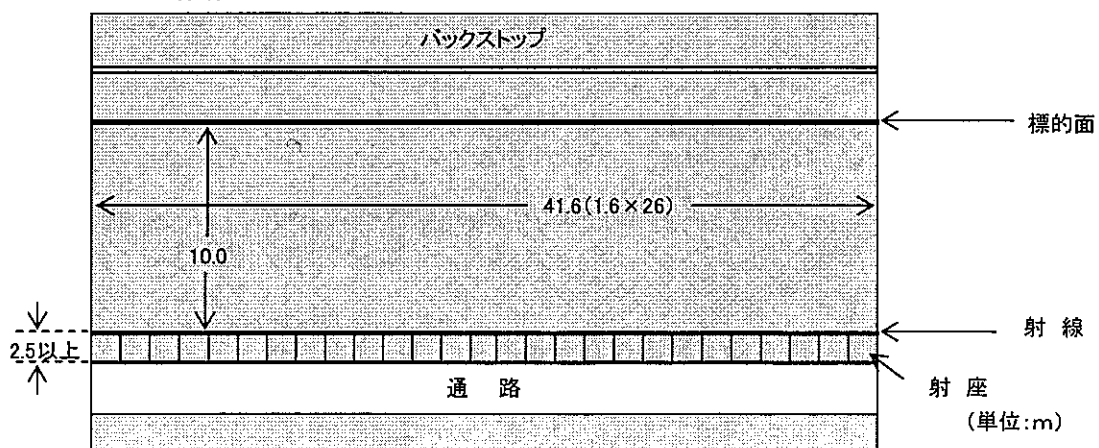
基準の主な内容

ライフル射撃場は、次のとおりとする。

(1)スモールボア・ライフル50m射場

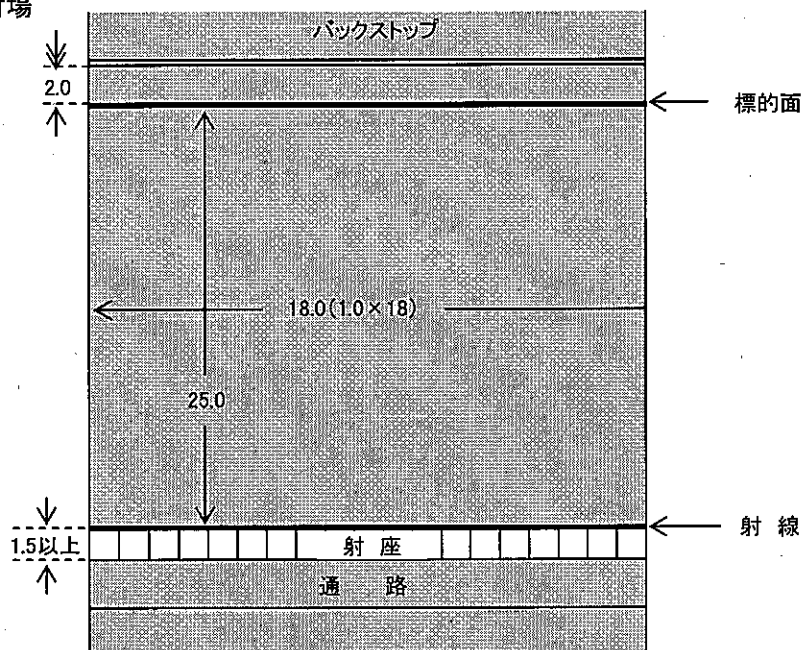


(2)エア・ライフル10m射場

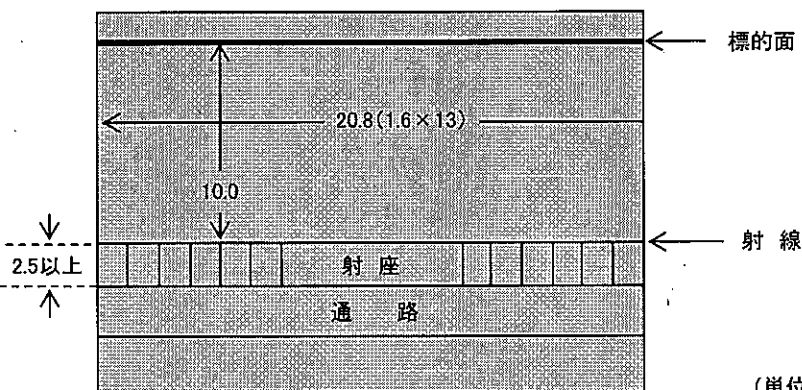


基準の主な内容

(3)ピストル射場



(4)ビーム・ライフル射撃場(光線銃射場)



(単位:m)

○10m射場の標的面に1,500ルクス以上の照明設備を設置する。またビーム・ライフル射場は、400ルクス以上1,000ルクス以下でよいが、エア・ライフル射場と共用する場合は、光量が可変できること。

○10m射場は、屋内でなければならない。

〔(社)日本ライフル射撃協会「競技規則」「ライフル射撃場の公認に関する規程」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- エアライフル、スモールポアライフル、CPの標的は、全て電子標的機とする。
- スモールポア・ライフル射場の射線から標的の面までは、芝が望ましい。(人工芝も可)

(先催県の事例)

エア・ライフル 1射座当たり1.6m⇒1.4m(千葉県) ピストル18射座⇒ピストル17射座(山口県実施予定)

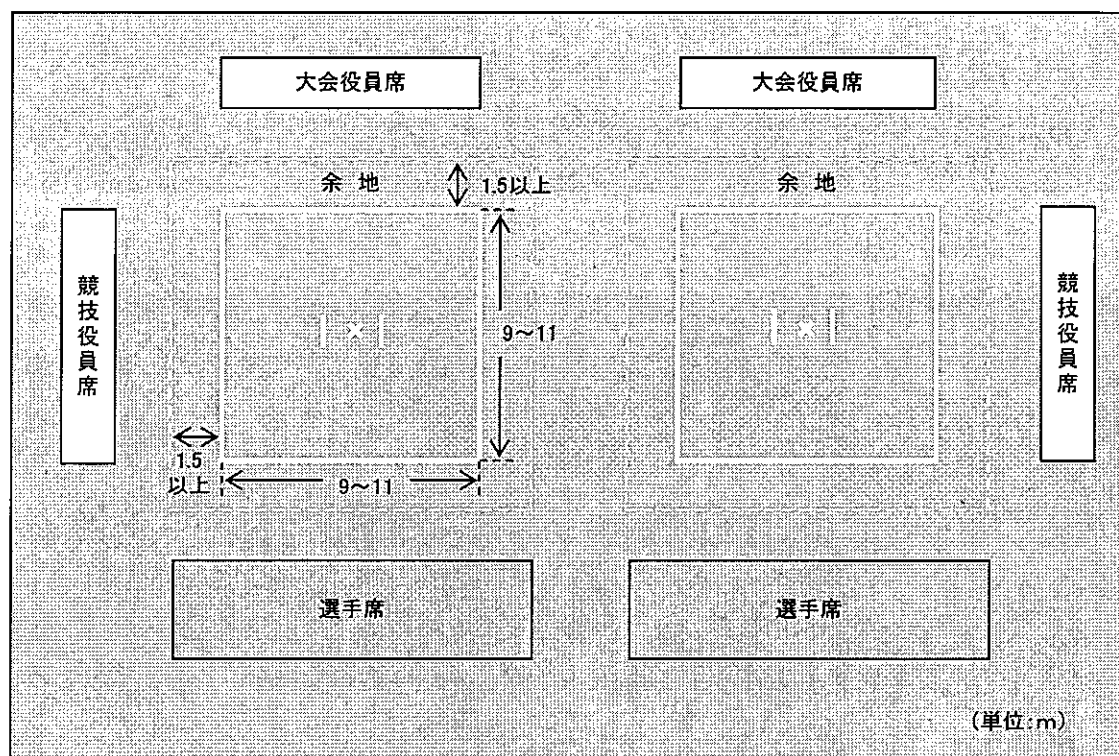
競技名	剣道
-----	----

競技番号	27
------	----

基準	規定の競技場2面を有する剣道場又は体育館 1	摘要	
----	------------------------	----	--

基準の主な内容

競技場は、次のとおりとする。



○試合場の床は、板張を原則とする。

○試合場は、境界線を含み一辺を9mないし11mの正方形または長方形とする。

○試合場の外側に原則として1.5m以上の余地を設ける。

〔(財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

○競技場の間隔は、3mが望ましい。

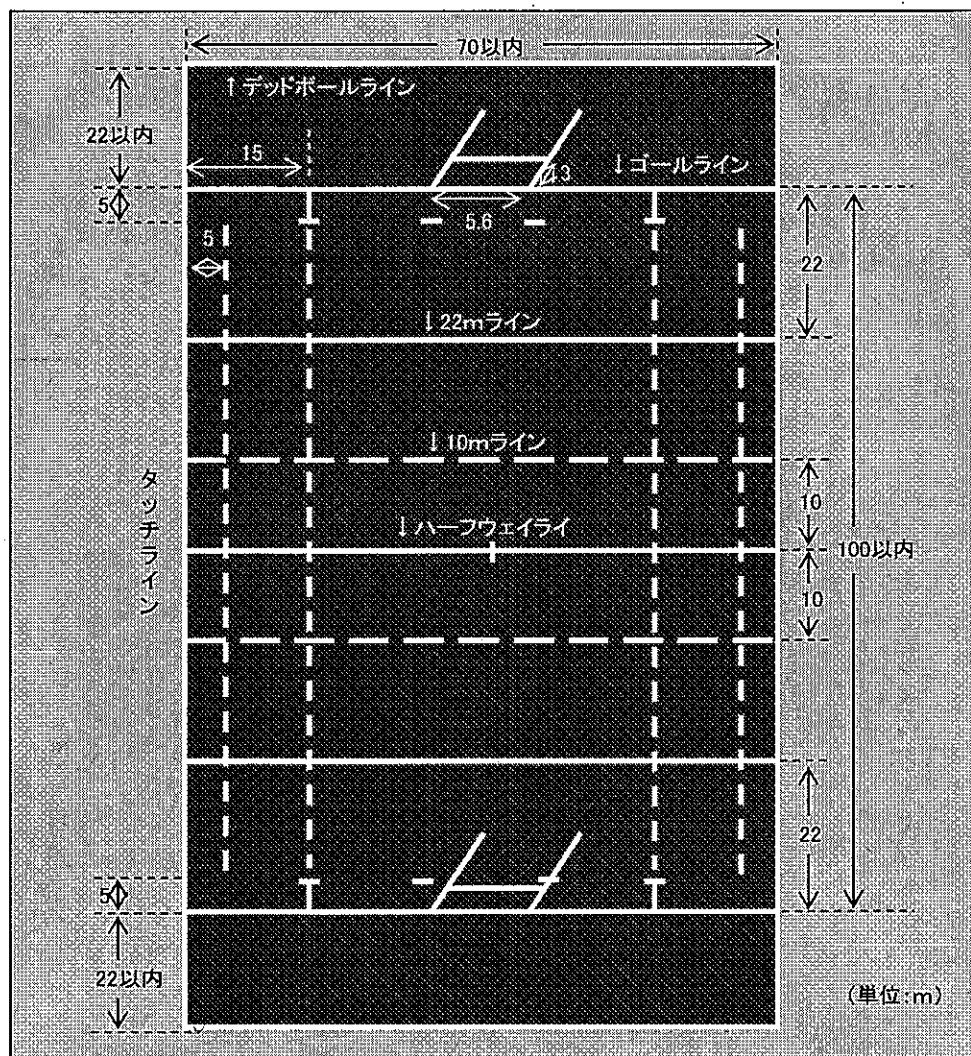
(先催県の事例)

競技名	ラグビーフットボール	競技番号	28
-----	------------	------	----

基準	規定の競技場3面 (うち芝生の競技場2面)	摘要	2会場地に分かれてもよい。
----	--------------------------	----	---------------

基準の主な内容

競技場は、次のとおりとする。



- フィールドオブプレーは、長さ100mを越えず、幅70mを越えない。
- 両インゴールとも、長さ22m、幅70mを越えない。
- ゴールラインとデッドボールラインとの距離は、実際に可能であれば少なくとも10m以上とる。

〔(財)日本ラグビーフットボール協会「競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- コートから障害物までの距離は、10m以上が望ましい。
- すべての競技場は、芝生が望ましい。

(先催県の事例)

競技名	山 岳(その1)	競技番号	29
-----	----------	------	----

基準	日本山岳協会が適当と認めるリード施設およびボルダリング施設	摘要	高さ12m以上(ルート長さ15m以上)幅3m以上のリード施設2面 高さ5m、面積60㎡のボルダリング施設2基 1会場で実施
----	-------------------------------	----	---

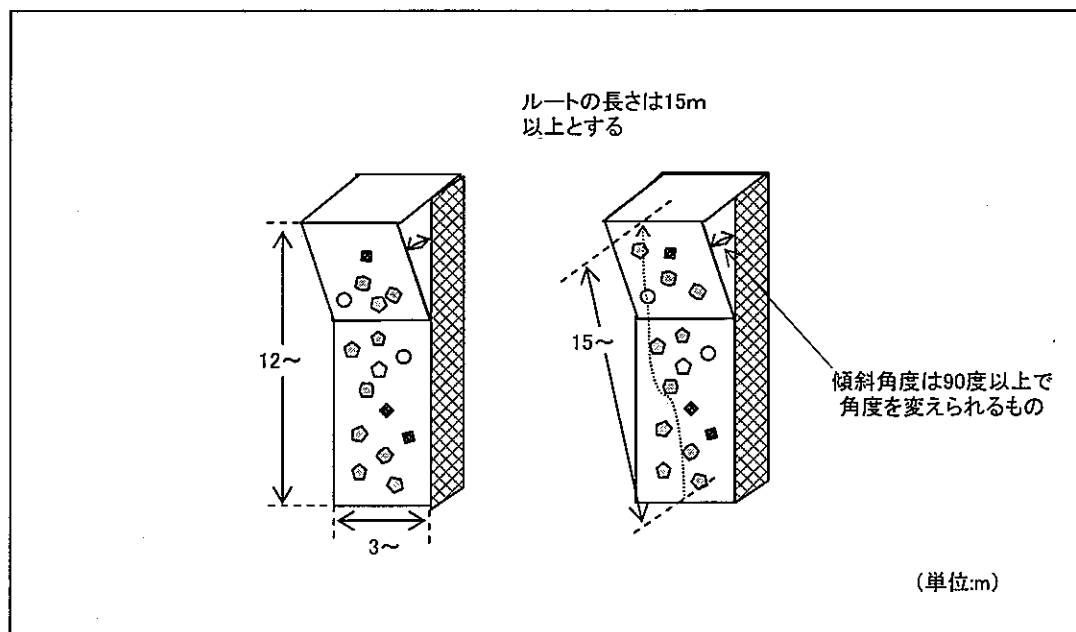
基準の主な内容

競技場は、基本的には次のとおりとする。

1 リード競技

(1) ウォールは以下の仕様による。

- ① ウォールは、ルートの長さで15m以上が設定できるもの、高さは12m以上を必要とする。
 - ② ウォールの幅は、3m以上とする。
 - ③ ウォール数は、2面とし、同形状のものとする。
 - ④ ウォールの傾斜は、90度以上で角度が変えられるものとする。
 - ⑤ ウォールのパネルは、交換できるものとする。
 - ⑥ ウォールの設置場所が室外の場合は、雨天対策を施すものとする。
 - ⑦ ウォールの構造上あるいは立地上、オンサイト方式に抵触する可能性がある場合、ルート・セッターが設定したルートを隠すことができるカーテン等の装置を施すものとする。
 - ⑧ ウォールの設置場所が室内の場合は、空調設置等で温度変化が少なくなるように留意する。
- (2) アイソレーション・ゾーンは、以下の仕様による。
- ① 原則として当日競技をする選手・監督を収容するスペースを有しなければならない。
また、できるだけウォールに隣接して設置されることが望ましい。
 - ② ウォームアップ用のウォール(原則として高さ3m、幅5m以上)を2面以上設けなければならない。
- (3) ウォールに隣接して、ルートが見えない場所にコール・ゾーン(原則として競技者8名以上を収容できる場所)を設置しなければならない。また、競技者をアイソレーション・ゾーンから輸送するのに時間がかかる場合は、簡便なウォームアップ用ウォールを用意しなければならない。
- (4) 審判席は、ルートを見渡せる正面及び側面の位置に設置しなければならない。
- (5) 審判用器具としてビデオカメラ、モニターテレビ、ストップウォッチ及び観客・選手用大型時計(モニター)をウォール面ごとに設置する。
- (6) その他のウォール及び審判に係る施設、器具の詳細は、国体山岳競技運営の手引きによる。



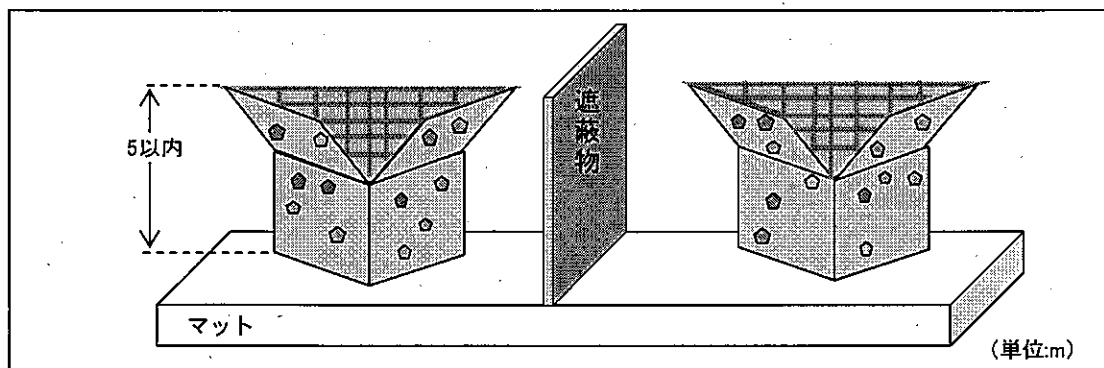
競技名	山 岳(その2)	競技番号	29
-----	----------	------	----

基準	日本山岳協会が適当と認めるリード施設およびボルダリング施設	摘要	高さ12m以上(ルート長さ15m以上)幅3m以上のリード施設2面 高さ5m、面積60㎡のボルダリング施設2基 1会場で実施
----	-------------------------------	----	---

基準の主な内容

2 ボルダリング競技

- (1) ウォールは、以下の仕様による。
 - ① ウォールの高さは、マット面から5m以内とする。
 - ② ウォール数は、1基に2ルート以上とれる仕様のもので合計2基とする。
 - ③ ウォールの壁面積は、1基あたり60㎡とする。
 - ④ 観客席から見やすいようにウォールは壇上に設置されなければならない。
 - ⑤ ウォール2基は、お互いのルート(プロブレム)が見えないように遮蔽などの対策を施すこと。
 - ⑥ ウォールの傾斜は、90度以上とする。
 - ⑦ ウォールのパネルは、交換できなくてもよいが、立体的な構造が望ましい。
 - ⑧ ウォール2基の間には、選手の休憩場所を設置し、休憩場所から競技が見えないようにすること。
 - ⑨ ウォールの設置場所が室外の場合は、雨天対策を施すものとする。
 - ⑩ 必要に応じて、ルート・セッターが設定したルートを隠すことができるカーテン等の装置を施すものとする。
 - ⑪ 安全対策のため、ウォールの下には壁上部から選手が墜落した場合にも十分な安全が確保できるようなマットを設置するものとする。
 - ⑫ ウォールの設置場所が室内の場合は、空調設置等で温度変化が少なくなるように留意する。
- (2) アイソレーション・ゾーンは、以下の仕様による。
 - ① アイソレーション・ゾーンは、原則として当日競技をする選手・監督を収容するスペースを有しなければならない。また、できるだけウォールに隣接して設置されることが望ましい。
 - ② アイソレーション・ゾーンには、ウォームアップ用のウォール(原則として高さ3m、幅5m以上)を2面以上設けなければならない。
- (3) ウォールに隣接して、ルートが見えない場所にコール・ゾーン(原則として競技者8名以上を収容できる場所)を設置しなければならない。また、競技者をアイソレーション・ゾーンから輸送するのに時間がかかる場合は、簡便なウォームアップ用ウォールを用意しなければならない。
- (4) 審判席は、ルートを見渡せる正面及び側面の位置に設置しなければならない。
- (5) 審判用器具としてビデオカメラ、モニターテレビ、ストップウォッチ及び観客・選手用大型時計(モニター)を設置する。
- (6) 競技時間ごとに鳴るブザーを設置する。
- (7) その他のウォール及び審判に係る施設、器具の詳細は、国体山岳競技運営の手引きによる。



〔財〕日本山岳協会「山岳競技施設認定規則」から抜粋

(配慮すべき事項)

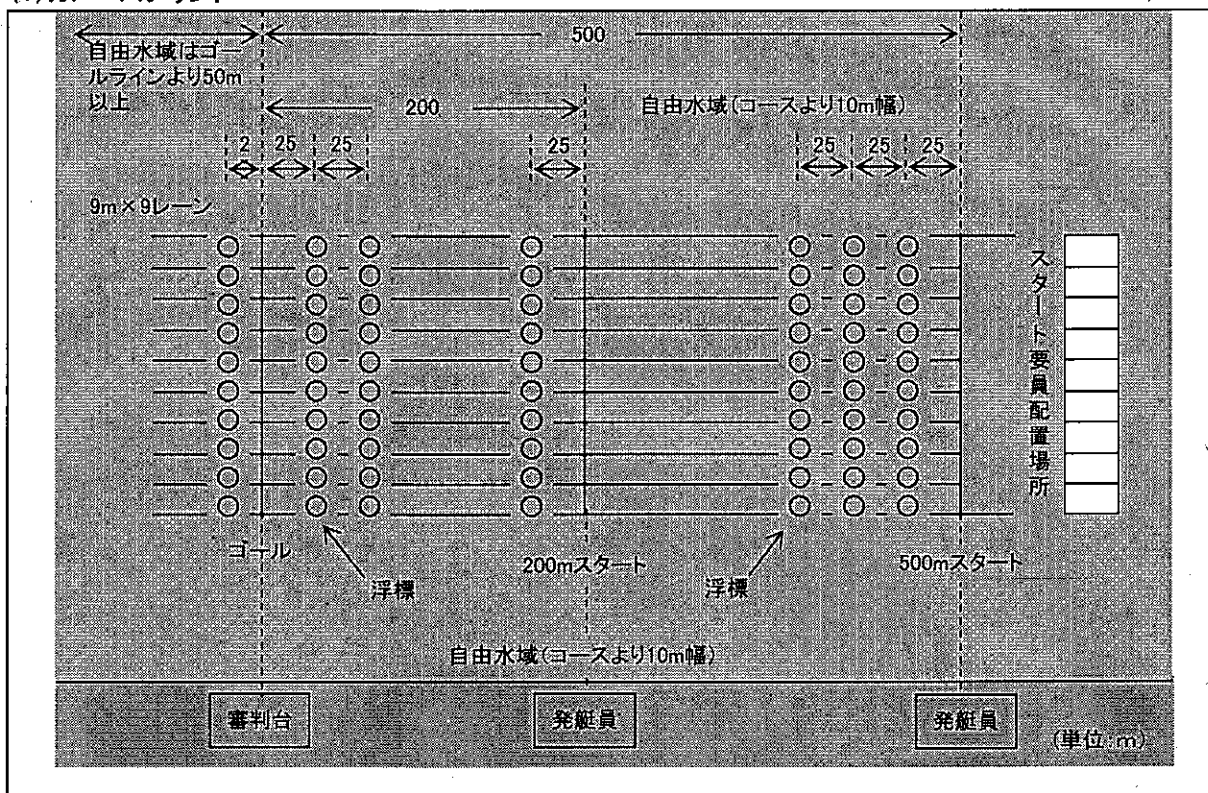
○ボルダリング競技のウォール設置場所は、屋内とすることが望ましい。

(先催県の事例)

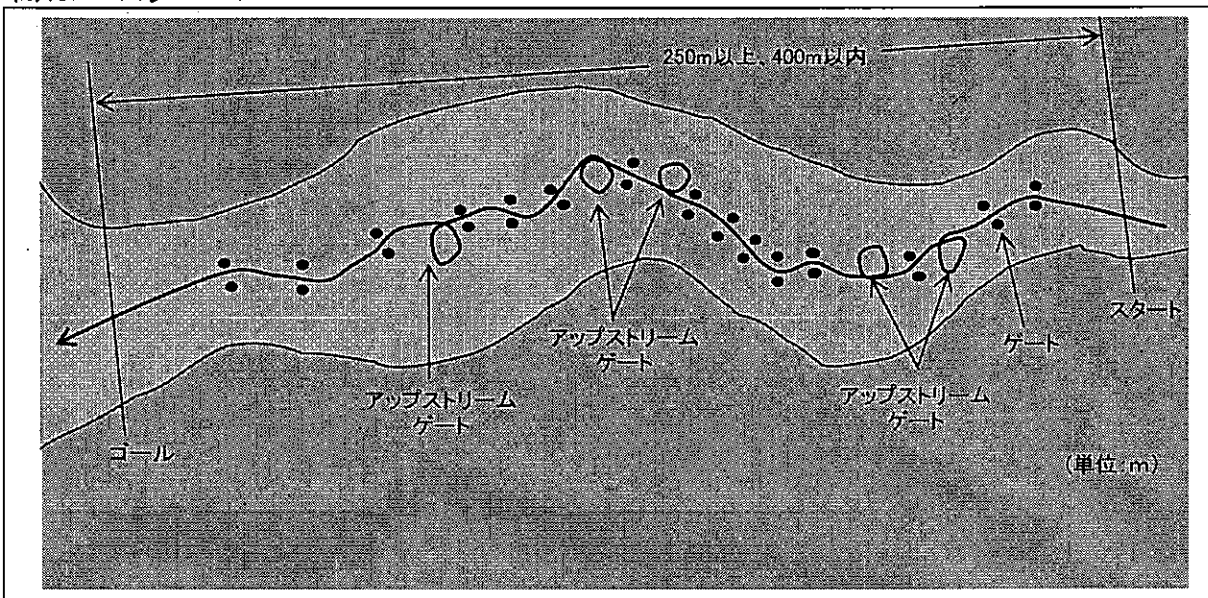
競技名	カヌー（その1）		競技番号	30
基準	1 カヌースプリント 日本カヌー連盟が適当と認める幅101m以上を有する500m以上のコース 1 艇庫 1(艇及び器材を収容できるもの。常設が望ましいが仮設でもよい) 2 カヌースラローム、カヌーワイルドウォーター 日本カヌー連盟が適当と認める河川 1 艇庫 1(艇及び器材を収容できるもの。常設が望ましいが仮設でもよい)	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。	
基準の主な内容				
コースは次のとおりとする。 (1)カヌースプリント ○水路は、静水で長さ500m、9レーンとし、日本カヌー連盟が公認したもの。 ○水路は、25mごとに浮標によって標示する。 ○レーンは、直線でなければならない。 ○レーンの水深は、1.5m以上を原則とする。 ○レーンの幅は、9mとする。レーン外境及び各レーン境界は浮標で標示せねばならない。 ○レーン外境と岸、その他の構築物との間には10m以上の自由水域をとらなければならない。 ○決勝線の後方には、長さ50m以上の自由水域をとらねばならない。 ○発艇線と決勝線は、コースと直角とする。 ○200mの発艇は、自動発艇装置とする。 ○500mもできるかぎりこれに準ずる。 (2)カヌースラローム ○水路は、全般にわたり漕航可能な激流とし、日本カヌー連盟が公認したもの。 ○コースの距離は250m以上400m以内で、自然または人工的な障害物でつくるものとする。 ○ゲートは25及び15ゲートとし、内6～7ゲートはアップストリームゲートとする。 ○水量は3t/秒以上、流速は2m/秒以上とする。 ○発艇線および決勝線は電子判定システムとする。 (3)カヌーワイルドウォーター ○水路全般にわたり漕航可能な激流とし、日本カヌー連盟が公認したもの。 ○コース全長1,500mを原則とし、コースは全長を通じて常に河底に接触しないで通過できるものでなければならない。また、いくつかの自然及び人工の障害物があり、部分的に数カ所以上の瀬があること。 ○水量は3t/秒以上、流速は2m/秒以上とする。 ○発艇線および決勝線は電子判定システムとする。				
〔(社)日本カヌー連盟「カヌー競技規則」「国民体育大会特別規則」から抜粋〕				

基準の主な内容

(1)カヌースプリント



(2)カヌースラローム



(3)カヌーワイルドウォーター

○スラローム会場との共有が可能である。

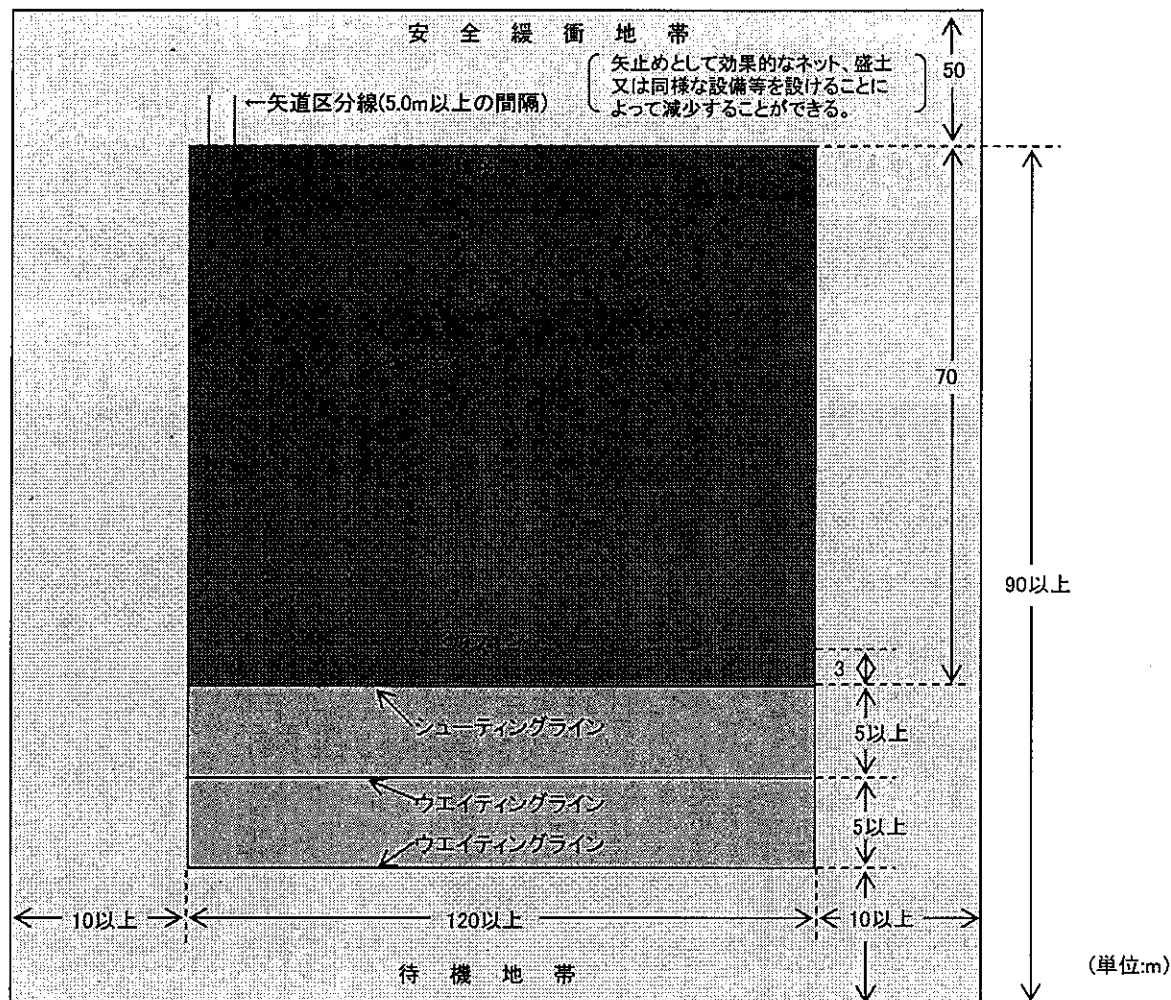
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	70mの射程距離を有する施設 1	摘要	
----	------------------	----	--

基準の主な内容

競技場は、次のとおりとする。



○ウエイティングラインは、シューティングラインの5m以上後方の位置に設ける。

○一般の人が近付ける場所では、競技場の周囲に適当な柵を設けて、観客が競技場内に立ち入らないようにする。この柵は、最外側シューティングラインの端から10m以上離れた位置とする。また、この柵はウエイティングラインから後方に少なくとも10m以上の位置とし、標的の後方は、一般の人が標的の後方50m以内を通過しないようにする。

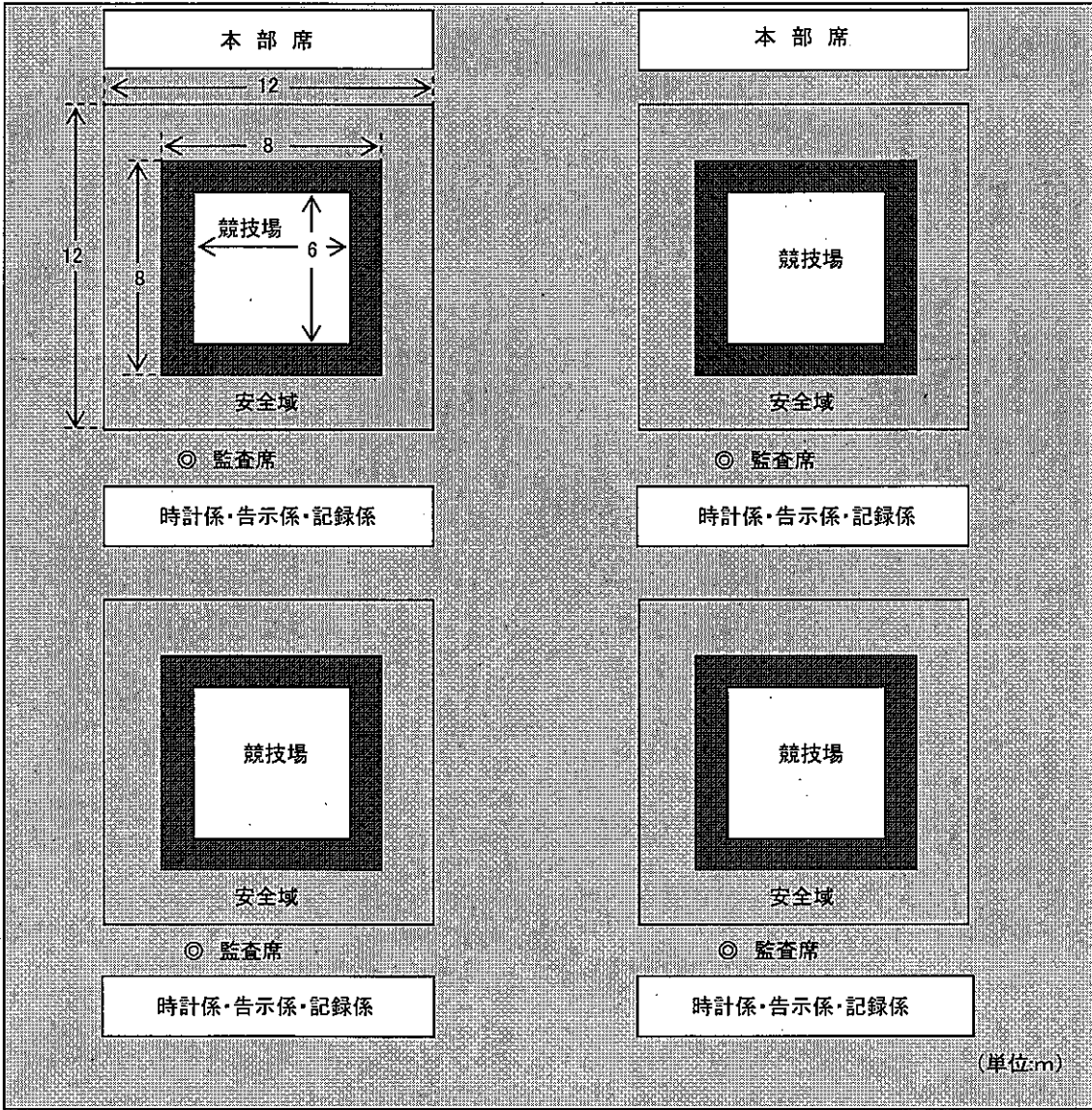
○安全確保で設ける防御策等の矢止めの高さは、標的面上わずかに外れた矢を止めるに十分な高さでなければならない。

〔(社)全日本アーチェリー連盟「競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 競技場は水平に均されたフィールドで、方位は標的面が南向きになるように標的を北側に設置することを原則とする。
- 本会場と練習会場は隣接していることが望ましい。

(先催県の事例)

競技名	空 手 道	競技番号	32
基準	規定の競技場4面を有する空手道場 又は体育館 1	摘要	
基 準 の 主 な 内 容			
競技場は、次のとおりとする。  ○競技場安全域外側周辺1m以内には、広告板、壁、柱等があつてはならない。 ○使用するマットは、全空連承認のものであること。 〔(財)全日本空手道連盟「空手競技規定」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

競技名	銃 剣 道	競技番号	33
基準	規定の競技場2面を有する体育館 1	摘要	

基 準 の 主 な 内 容

競技場は、次のとおりとする。

(単位:m)

○試合場の床は板張りを原則とする。

○試合場は区画線を含み1辺を10mの正方形を基準とする。

○試合開始線は、試合場の中心点から左右それぞれ1.6mの均等の位置に表示するものとする。

○試合場の外側に1.5m以上の余地を設けることを原則とする。

〔(社)全日本銃剣道連盟「銃剣道試合・審判規則及び細則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

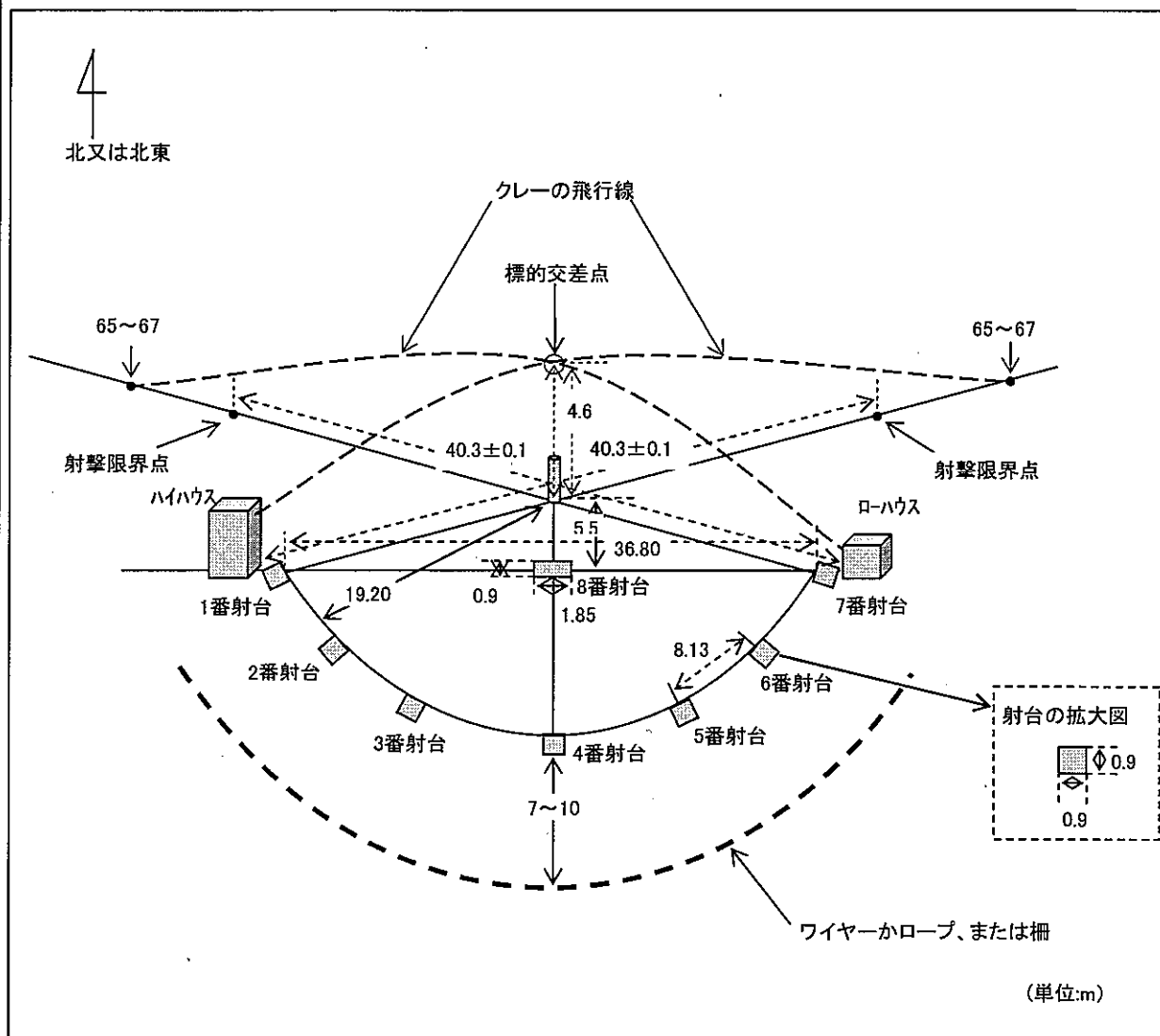
○試合場区画線から、大会役員・競技役員席及び選手席の距離は、4～5mが望ましい。

(先催県の事例)

規定の競技場2面⇒1面(新潟県、千葉県)(山口県1面で実施予定)

基準の主な内容

スキート射撃場は、次のとおりとする。



〔社〕日本クレー射撃協会「射撃競技に関する技術規定」から抜粋

(配慮すべき事項)

○トラップ及びスキート射撃場は、各2面が望ましい。

(先催県の事例)

射座は北または北東(太陽直射防止のため)⇒基準に不適合のため競技開始時間をずらし運用(高知県)

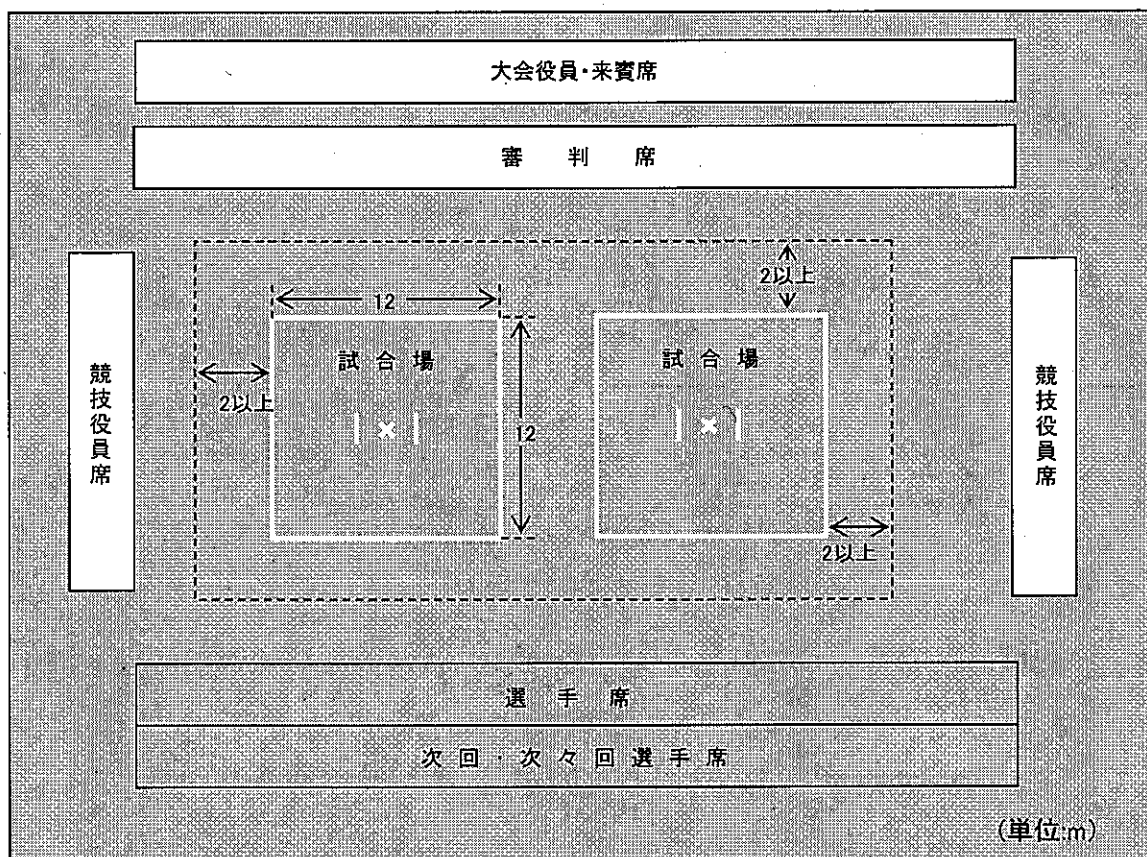
競技名	なぎなた
-----	------

競技番号	35
------	----

基準	規定のコート2面を有する体育館 又は武道館 1	摘要	
----	----------------------------	----	--

基準の主な内容

競技場は、次のとおりとする。



- 試合場は区画線を含み12m四方の広さとする。
- 試合場の外側に2m以上の余地を有する。
- 各線は幅5cmの白線とし、長さは外側から測る。

〔(財)全日本なぎなた連盟「なぎなた一競技規定集」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 試合場の間隔は3mが望ましい。
- 試合場と競技会役員席の間隔は、4m以上が望ましい。
- 試合場の床の表面は、素足で滑らない材質であることが望ましい。
- コートライン以外のラインをなくすことが望ましい。

(先催県の事例)

競技名	ボウリング		競技番号	36
基準	JBC公認競技場とし、競技場のレーン数に応じて、競技日数は以下の通りとする。 ・1会場で40以上のレーンを有する場合は、競技日数は5日間以内とする。 ・1会場で、34～38のレーンを有する場合は、競技日数は6日間以内とする。 ・2会場で、それぞれ32以下のレーンを有する場合は、競技日数は5日間以内とする。	摘要	2会場地に分かれてもよい。 使用ピンは、JBC認証ピンであること。	
基準の主な内容				
○(財)全日本ボウリング協会(JBC)が定めている「ボウリング施設、整備、用具認証規定」及び「ボウリング施設、整備、用具の規格」による。				
(配慮すべき事項)				
(先催県の事例)				

競技名	ゴ ル フ		競技番号	37
基準	日本ゴルフ協会が開催を可能と認めた 54ホール(3コース)の施設を有する 競技場	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。	
基 準 の 主 な 内 容				
(配慮すべき事項) ○日本ゴルフ協会のコースレーティングを有するゴルフ場が望ましい。 ○距離 - 男子 6,600～7,000ヤードを目途とすることが望ましい。 - 女子 6,200～6,400ヤードを目途とすることが望ましい。 ○練習場(打撃、パッティング、アプローチ、バンカー)を有することが望ましい。				
(先催県の事例)				

競技名	トライアスロン
-----	---------

競技番号	38
------	----

基準	規定のコース(スイム1.5km、バイク40km ラン10km)	摘要	
----	------------------------------------	----	--

基準の主な内容

○(社)日本トライアスロン連合が適当と認めるコースとする。

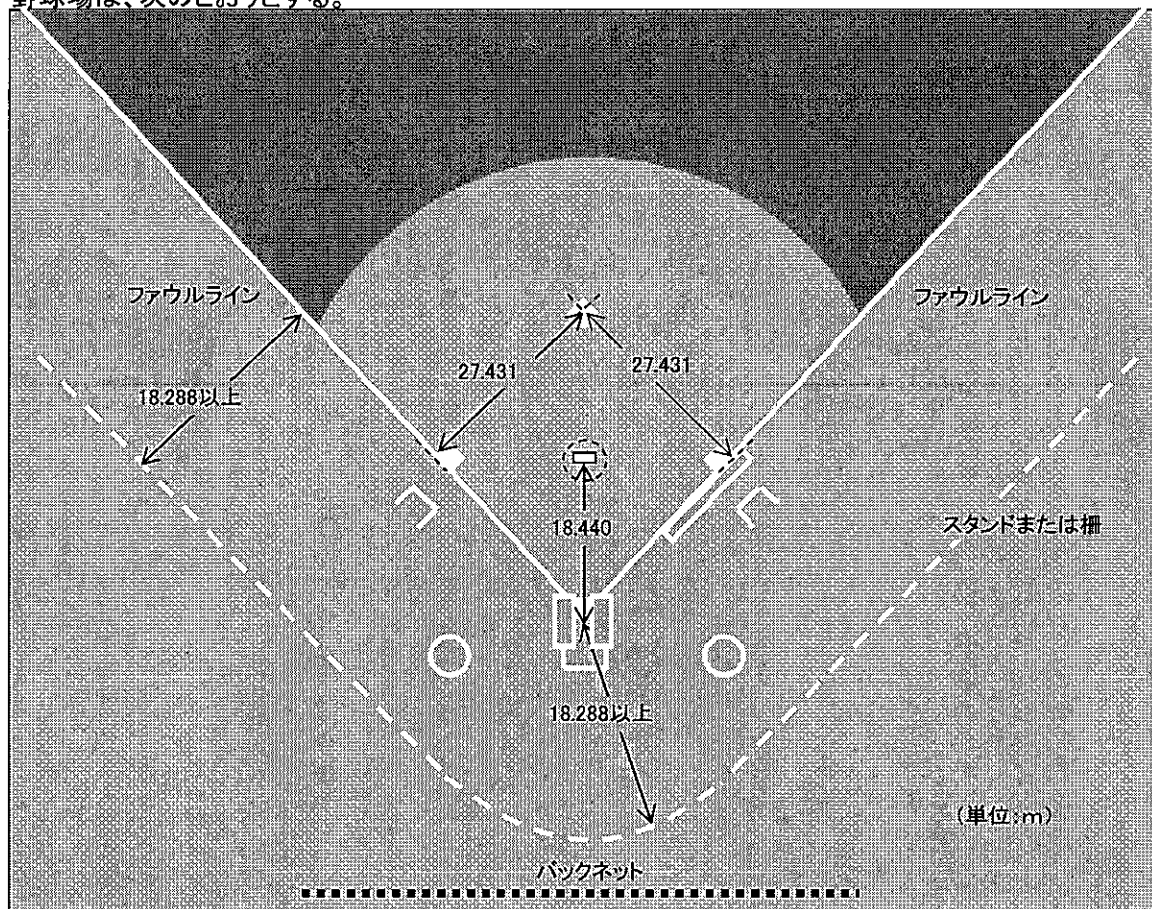
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	規定の野球場3面	摘要	2会場地以上に分かれていてもよい。
----	----------	----	-------------------

基準の主な内容

野球場は、次のとおりとする。



○本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、18.288m以上を必要とする。

○本塁よりフェアグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は76.199m以上を必要とするが、外野の両翼は、97.534m以上、中堅は121.918m以上あることが優先して望まれる。

〔日本野球規則委員会「公認野球規則」から抜粋〕

（配慮すべき事項）

- 両翼95m以上、中堅120m以上が望ましい。
- ファウルラインからスタンド又はフェンスまで20m以上が望ましい。
- ナイター照明があることが望ましい。
- フェンス等はラバーを使用することが望ましい。

（先催県の事例）

規定の野球場3面⇒硬式1面、軟式1面（新潟県、千葉県）（山口県2面で実施予定）